

東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況 (令和7年6月末時点)

- 戦略0 危機を契機として脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現
- 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
- 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
- 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

HTT（電力を④へらす①つくる①ためる）の取組を強力に推進

気候危機が一層深刻化する中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に資するHTTの取組が重要になります。

都は、都民・事業者等と連携してHTTを推進していくため、「HTT・ゼロエミッション推進協議会」を設置し、ゼロエミッション東京の実現に向けた課題や対策の共有などに取り組んでいます。

こうした取組を推進することで、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を目指します。

HTT（電力をHへらす Tつくる Tためる）の取組を強力に推進

- ✓ 脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、HTTの取組を強力に推進
- ✓ 「HTT」と環境省が進める「デコ活」の一体的広報により脱炭素の機運を醸成



● HTTの広報・多様な主体との連携等

- ✓ 身近なHTTアクションを促す広報展開



<HTTグッズ>



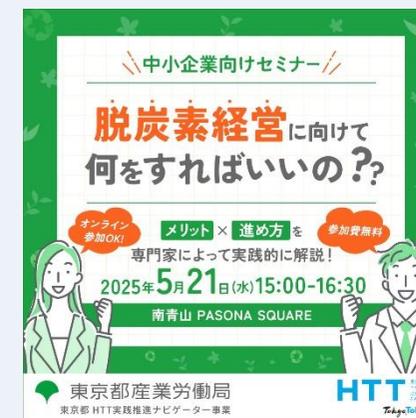
<HTTプロジェクションマッピングイベント>

✓ HTT取組推進宣言企業

- HTTや脱炭素化に向けた取組を行う都内企業を都が登録（2025年5月末時点 登録企業数 586社）

✓ HTT実践推進ナビゲーター事業

- ナビゲーターが、HTTを実践したい都内企業へ最適な支援策を案内



エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年ゼロエミッションを実現するため、2030年カーボンハーフとその先を見据え、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標を新たに掲げました。今年4月からは、全国初の新築住宅等への太陽光発電設置義務化を開始しました。再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装、適応策の強化など、あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現します。

全ての「人」がゼロエミッション東京の主人公となり、明るい未来を切り拓いていきましょう。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

- 「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標・2035年目標と実績

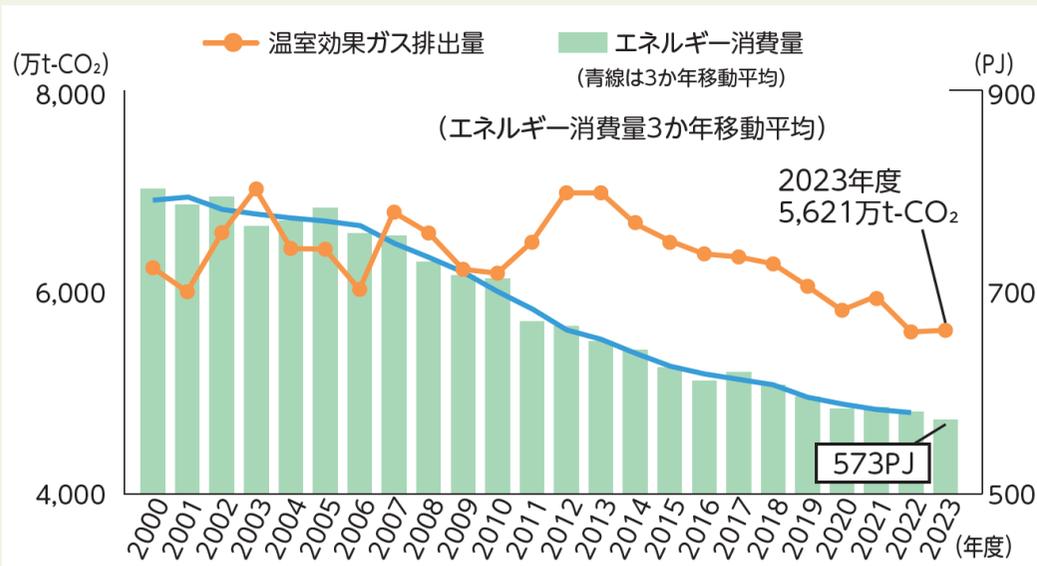
	目標		実績 (*は速報値)	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度 (速報値)
温室効果ガス排出量 (2000年比)	50%削減	60%以上削減	10.2%削減 (前年度比 5.9%減)	9.9%削減* (前年度比 0.3%増)
	産業・業務部門 約 50% 程度削減		12.2%削減 (前年度比 5.9%減)	10.2%削減* (前年度比 2.3%増)
	家庭部門 約 45% 程度削減		21.3%増加 (前年度比 9.9%減)	19.3%増加* (前年度比 1.6%減)
	運輸部門 約 65% 程度削減		52.2%削減 (前年度比 3.0%減)	52.6%削減* (前年度比 0.8%減)
エネルギー消費量 (2000年比)	50%削減	50%以上削減	27.6%削減 (前年度比 0.9%減)	28.6%削減* (前年度比 1.4%減)
	産業・業務部門 約 35% 程度削減		25.2%削減 (前年度比 2.2%増)	24.9%削減* (前年度比 0.3%増)
	家庭部門 約 30% 程度削減		6.0%増加 (前年度比 4.7%減)	2.1%増加* (前年度比 3.7%減)
	運輸部門 約 65% 程度削減		55.1%削減 (前年度比 1.2%減)	55.7%削減* (前年度比 1.4%減)

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO₂排出量を対象としている

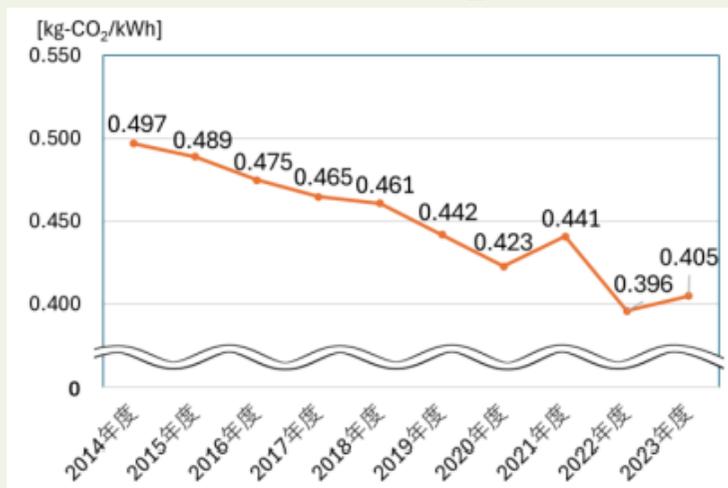
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO₂排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度からほぼ減少傾向



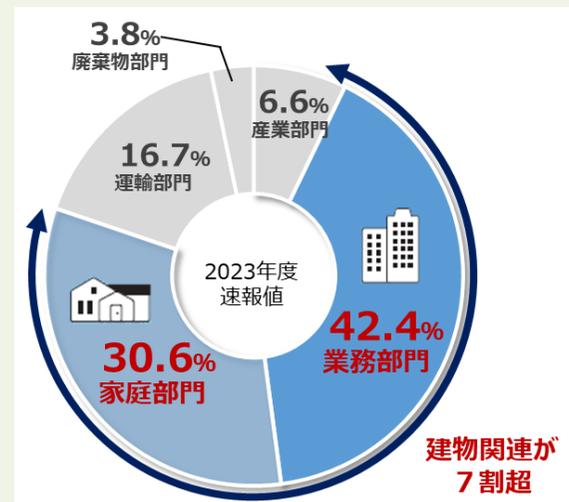
● 都内に供給される電力のCO₂排出係数



※電力のCO₂排出係数については、国の制度の見直し等も踏まえ、2014年度以降、再エネ価値等を反映したCO₂排出係数を使用しています。

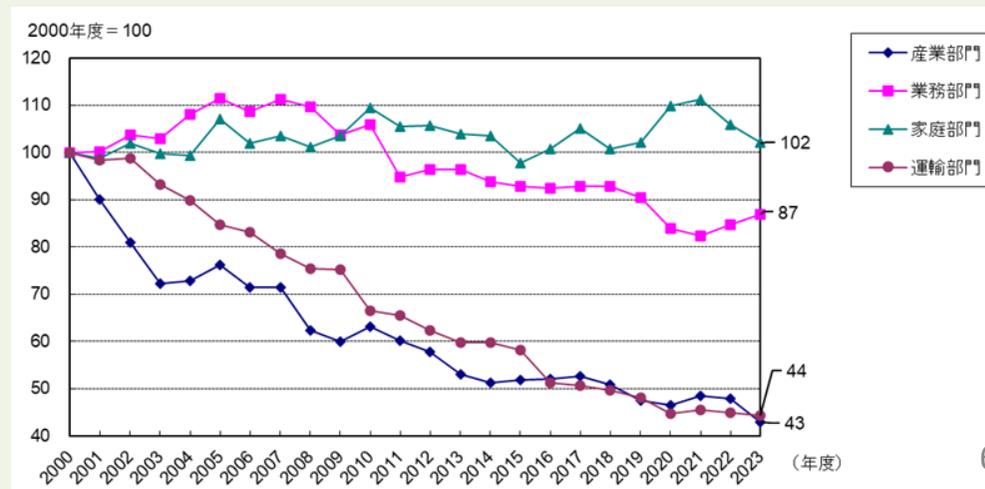
● 都内CO₂排出量の部門別構成比

- 都内CO₂排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



● エネルギー消費量の部門別推移

- 2023年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で13.1%減少
- 家庭部門は、2023年度に前年度から3.7%減少したものの、2000年度比の部門別で唯一増加しており、一層の対策強化が必要



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

- 使用エネルギーを100%脱炭素化
- ・あらゆるエリアで発電可能な「発電する未来都市」が実現し、再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている

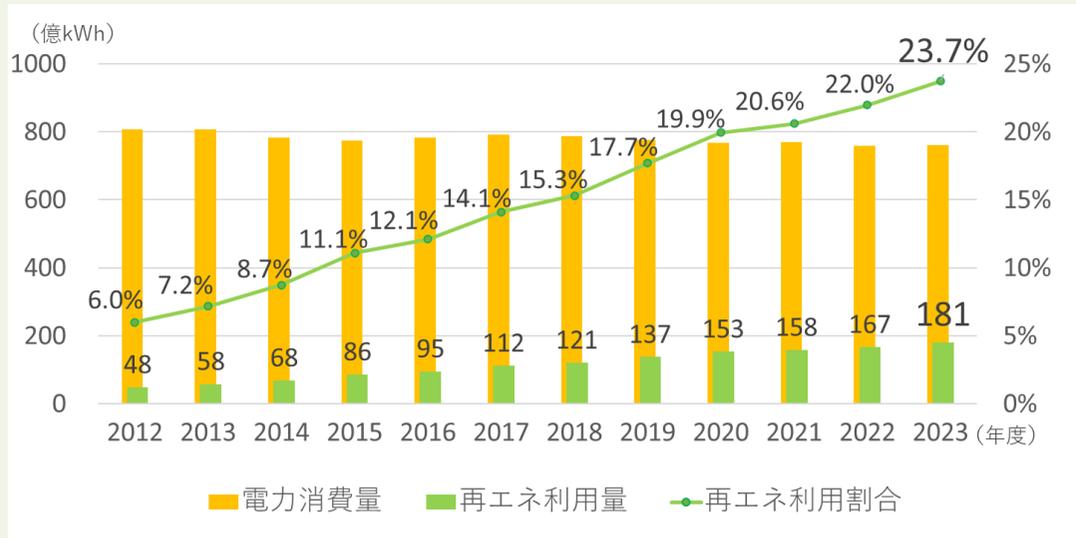
2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度 (中間目標：2026年 30%程度)	60%以上	22.0%	23.7%
太陽光発電設備導入量	200万kW以上	350万kW	72.0万kW	80.1万kW
うち、次世代型ソーラーセル導入量	—	約1GW (2040目標：約2GW)	—	—
洋上風力発電導入量	—	1GW以上	—	—
家庭用蓄電池導入量	250万kWh	350万kWh	42万kWh (2022年度)	—
系統用蓄電池導入量（東電管内） (2024年度～)	26万kW	40万kW	—	—

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

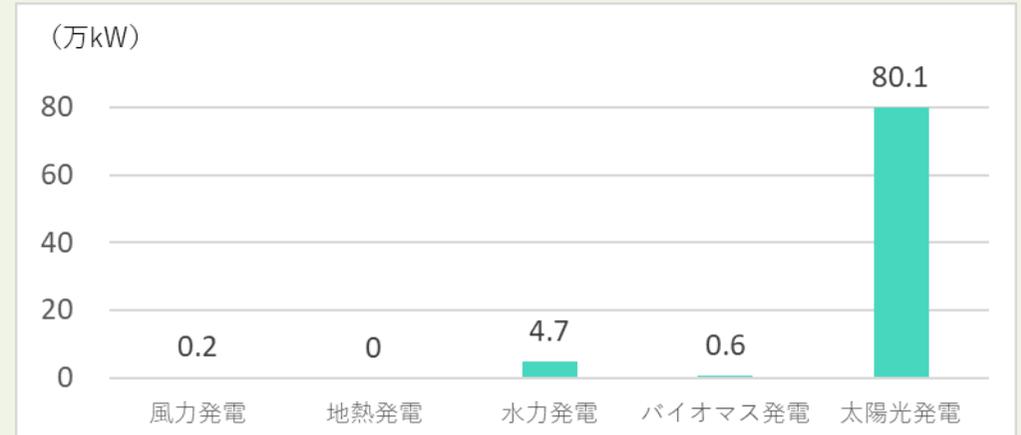
● 都内における再エネ電力の利用状況

- 2023年度の都内の再エネ電力利用割合は23.7%で、年々増加



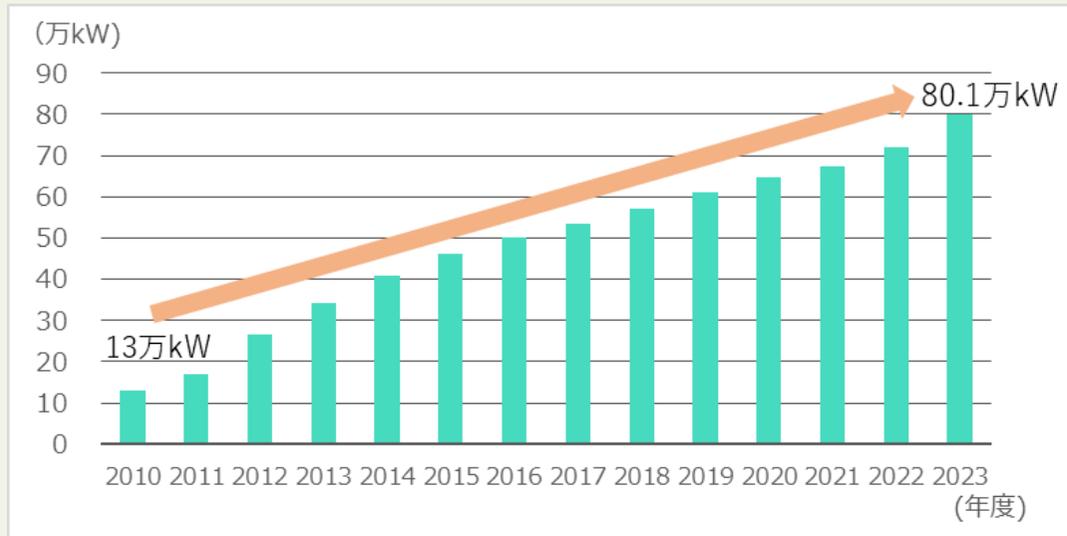
● 都内の再エネ設備導入量

- 2023年度の都内における風力・バイオマス・中小水力等の再エネ発電設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい



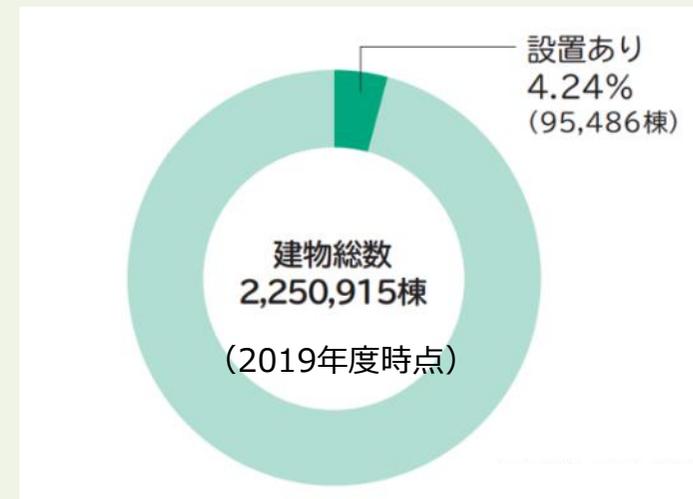
● 都内の太陽光発電設備の導入状況

- 2023年度の都内における太陽光発電設備の導入量は80.1万kWで、年々増加



● 都内の太陽光発電設備設置割合

- 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)で設置が「適(条件付き含む)」とされた建物のうち設置済は4%程度



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(再エネ新規導入に向けた、需要側の対応強化)

- 2025年4月の新たな制度等の開始に向け、事業者等への制度理解の促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進やハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P V※の認定・上乗せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備や都外での新規再エネ電源設置に対する支援を実施
- 島しょ地域の再エネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村施設への太陽光発電設備等の設置に対して補助
- 再エネ実装専門家ボードを開催

※機能性PV：小型・軽量など都の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備

<課題>

- ✓ 制度開始に当たり、都民、事業者がより一層再エネを導入・利用拡大しやすい環境整備が必要

- 「建築物環境計画書制度」の改正に伴い、一定規模以上の新築建築物に、太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、大手ハウスメーカー等の事業者に対し、新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進や、ハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P Vの認定・上乗せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備設置補助について、営農型太陽光発電等地域活性化につながる再エネ設備の支援を強化
- 都外への再エネ発電設備設置補助について、データセンター等の大規模な電力需要増への対応を強化
- 島しょ地域にて太陽光発電設備等の設置補助に加え、固定価格買取制度対象の電源を導入する事業者を対象に島しょ地域特有のコスト相当額の補助を実施
- 再エネ実装専門家ボードを開催

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(次世代再エネ技術の開発促進と対応)

- 次世代型ソーラーセル※の導入目標と取組の方向性を示すロードマップを策定
- 次世代型ソーラーセルについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証
- 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギー分野での採択事業への支援及び事業採択を実施
- 次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に先駆的に取り組む事業者への支援を実施

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池

<課題>

- ✓ 再エネ技術の早期社会実装に向け、再エネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押ししていくことが必要

- 次世代型ソーラーセルの普及拡大に向けた広報を展開
- 次世代型ソーラーセルについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎等において有効性を実装検証
- 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギー分野での採択事業への支援や、社会実装の加速化に向けて新たなプロジェクトの公募を実施
- 次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に先駆的に取り組む事業者への支援を実施

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(再エネ供給拡大)

- 「エネルギー環境計画書制度」を強化・拡充し、小売電気事業者等に2030年度再エネ電力割合の目標設定を義務化
- 小売電気事業者の再エネ発電設備の開発支援を拡充
- 小笠原諸島(母島)でのZ E I (ゼロエミッションアイランド)実証プロジェクトに係る調査・設計及び工事を開始
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を開始するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 再エネ実装専門家ボードの意見を踏まえ、洋上風力の実装に向け検討を推進

<課題>

- ✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等による再エネ電力の開発を促すことが必要
- ✓ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を踏まえ、ポテンシャルを最大限活用できる環境整備が必要
- ✓ データセンターなど生成A I等の普及に伴う新たなエネルギー需要を見据えた対策が必要

(再エネ電源の調整力確保)

- 住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- 電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援
- 電力需要の最適化に向け、電力事業者による節電要請に応じた家庭にインセンティブを付与する取組の支援を実施



2025年度の主な取組

- 「エネルギー環境計画書制度」の強化により、再エネ電力割合の高い小売電気事業者の拡大を誘導
- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンター等の大規模な電力需要に向け再エネ供給力を強化
- 母島Z E I実証プロジェクトについて、3年間の実証を開始するとともに、他島への実証事業の展開を検討
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を実施するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 洋上風力発電の導入に向けて、鳥類等に関する生息状況等調査や地元住民の理解促進のための取組等を実施
- 国が、伊豆諸島の5海域について、再エネ海域利用法に基づく準備区域として整理

- 住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- 電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● 「再エネ実装専門家ボード」との連携

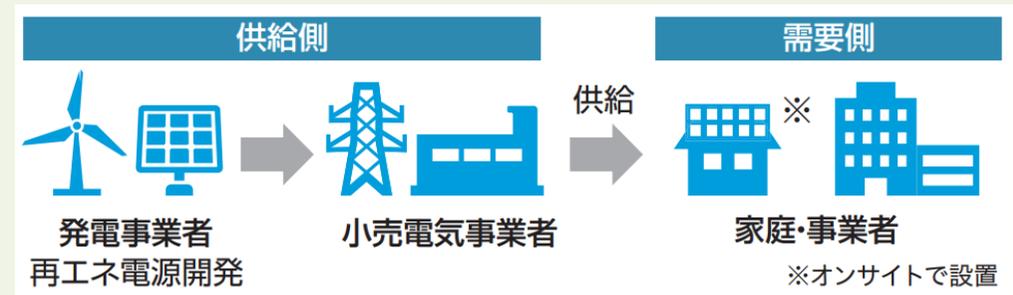
- 再エネの社会実装の加速に向け、「東京都再エネ実装専門家ボード」を開催
- 再エネ導入・活用手法の深掘りや他分野連携、新技術・サービスの活用等について、専門家からの意見を踏まえて施策を強化



2025年度再エネ実装専門家ボード

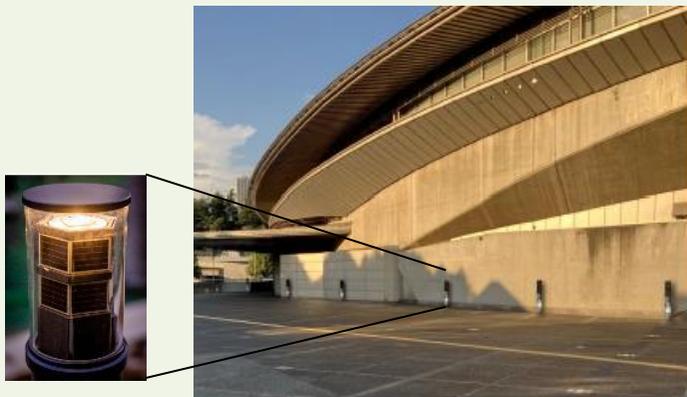
● 新たな電力需要への対策強化

- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンターなどの大規模な電力需要への対応も含めた再エネ供給力を強化
- データセンターなどの大規模な電力需要増への対応に向け、都外に特別高圧を含むより大規模な再エネ発電設備を設置し、その再エネ電気等を利活用できるよう支援を拡充



● 次世代型ソーラーセルの普及拡大

- 目標達成に向け、都有施設に先行導入するとともに、導入する民間事業者に対して支援
- 開発者に対する支援を継続し早期実用化を推進するとともに、普及拡大に向けた広報を展開



【開発事業者向け助成(2024年度採択事業)】
次世代型ソーラーセル搭載庭園灯



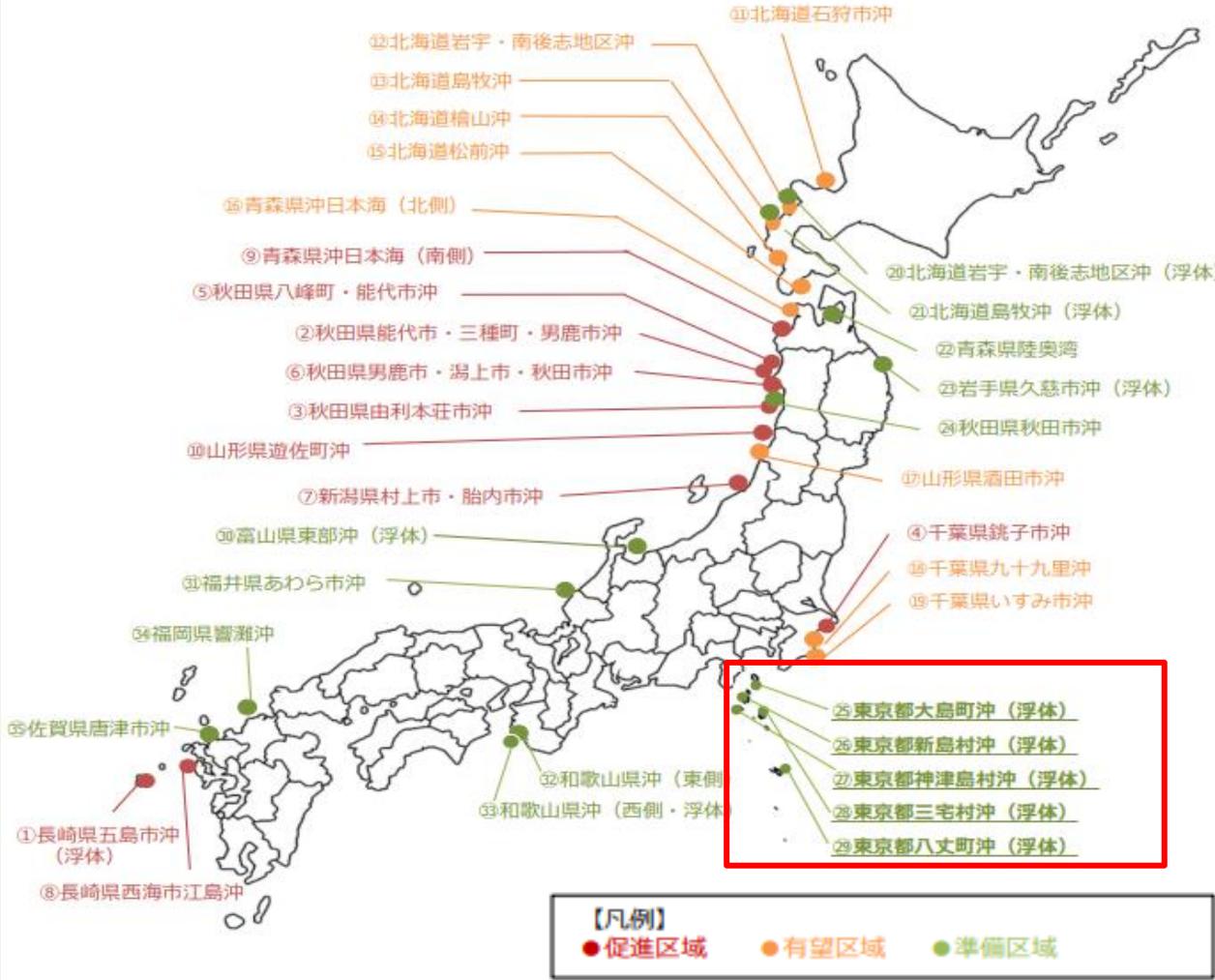
【開発事業者向け助成(2025年度採択事業)】
次世代型ソーラーセルを活用した建材一体型太陽光発電(BIPV)内窓

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● 浮体式洋上風力の導入

- 伊豆諸島の海域において、浮体式洋上風力発電のGW級ファームの導入を目指し、生態系等への配慮に加え、漁業等の海域の先行利用者との共生に向けた取組を推進
- 伊豆諸島の海域のポテンシャルを最大限活用し、島しょ地域のゼロエミッション化の実現にも貢献
- 令和7年6月、国は、「東京都大島町沖」、「東京都新島村沖」「東京都神津島村沖」、「東京都三宅村沖」及び「東京都八丈町沖」について、再エネ海域利用法に基づく「準備区域※¹」として整理
- 「東京都新島村沖」及び「東京都神津島村沖」は、国による「セントラル方式※²」での調査対象の区域にも選定
- 「東京都大島町沖」は、事業者による共同調査に着手

促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年6月26日時点)

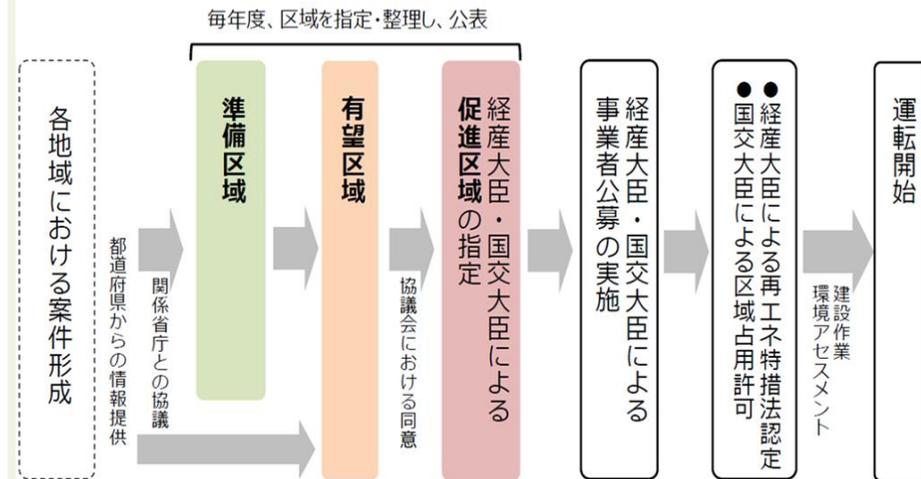


※1「準備区域」とは、導入に向けた協議を行うための利害関係者調整に着手している区域

※2「セントラル方式」とは、洋上風力の案件形成の加速化に向けて、案件形成の初期段階から政府や自治体に関与し、より迅速・効率的な風況・地質構造等調査を行う方式



再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ



促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年6月26日時点)

出典：経済産業省HP ※一部加工

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
- ・ 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績（*は速報値）	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
温室効果ガス排出量 （2000年比）（再掲）	50%削減	60%以上削減	10.2%削減 （前年度比 5.9%減）	9.9%削減* （前年度比 0.3%増）
エネルギー消費量 （2000年比）（再掲）	50%削減	50%以上削減	27.6%削減 （前年度比 0.9%減）	28.6%削減* （前年度比 1.4%減）
高効率給湯器の導入	約360万台	約454万台	約250万台 （2022年度）	
断熱改修	355万戸	385万戸	約170万戸 （2022年度）	
中小企業等への省エネ設備導入 （2026年度～）	5,000社	10,000社	—	

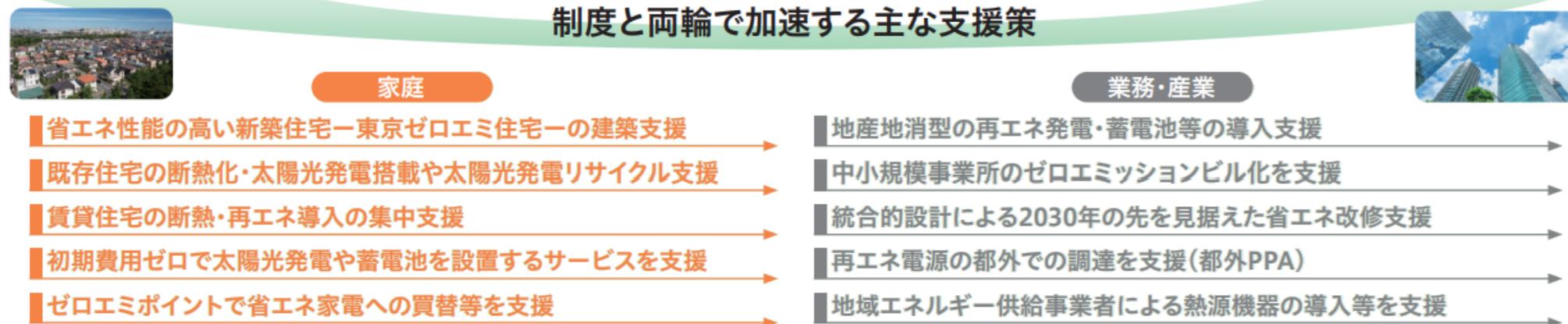
2 ゼロエミッションビルディングの拡大

新築建物や膨大なストックの既存建物の脱炭素化を、**制度上の措置と支援策の強化により加速**

建物の脱炭素化を加速させる制度の強化



制度と両輪で加速する主な支援策



2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(家庭部門)

-新築住宅-

- 「建築物環境報告書制度」の開始に向け、省エネ・断熱性能確保の義務付け等により、建物のゼロエミ化を推進
- ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」の基準引き上げとともに、太陽光発電設備等の再エネ利用設備の原則設置を要件化

-既存住宅-

- 既存住宅の壁、屋根等への断熱改修補助や、機能性PVに対する上乗せ補助等、補助制度を拡充
- 戸建住宅への省エネ・再エネアドバイザー事業を実施
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 賃貸住宅への省エネ性能診断・断熱改修、再エネ設備導入への助成により、賃貸住宅の脱炭素化を支援
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

-新築住宅-

- 「建築物環境計画書制度」の改正に伴い、一定規模以上の新築建築物に、断熱・省エネ性能確保を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、戸建住宅を含む中小建築物を対象に、断熱・省エネ性能確保等を義務付け
- ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」について、新たな基準に応じた補助を実施し、より環境性能の高い住宅の普及を促進

-既存住宅-

- 断熱防犯窓、分譲マンションにおける省エネ型給湯機器への支援を拡充
- 都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開し、省エネ行動を強かに促進
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 「コンシェルジュ」による伴走支援等を通じ、賃貸住宅における断熱改修等を促進
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援

-機運醸成・行動変容-

- 国や企業等と連携してPR動画やイベントによりH T Tとデコ活のキーメッセージを発信し、家庭等における機運を醸成
- 東京ゼロエミポイントについて、店舗での直接値引きへの変更による都民の利便性向上に加え、長期使用家電買替への上乗せ等、支援内容も拡充

<課題>

- ✓ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組の加速が必要
- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住戸の7割を占める集合住宅への対策等、取組の深化が必要
- ✓ 関係各局と連携し、施策横断型のアプローチ展開（健康×子育て×防災・防犯等）が必要

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援
- 家庭の脱炭素に係る行動変容を、デジタル技術やスタートアップの技術の活用等により推進する新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者を支援

-機運醸成・行動変容-

- 国や企業等と連携してPR動画やイベントによりH T Tとデコ活のキーメッセージを発信し、家庭等における機運を醸成
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポイントの支援を実施し、家庭の省エネ行動を促進

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(産業・業務部門)

-新築建物-

- 「建築物環境計画書制度」を改正施行し、断熱・省エネ性能を強化
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計の普及に向けたシンポジウムや講習会を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査等を支援
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

-エネルギーマネジメント-

- 蓄電池や太陽光発電設備等の分散型電源の導入等を支援することで、アグリゲーションビジネスの普及を後押し
- エネルギーマネジメントシステム（E M S）の導入や蓄熱槽等のエネルギー貯留設備の改修を支援

<課題>

- ✓ ゼロエミビルの移行に向け、省エネ性能の高い設備導入等、設備投資の促進が必要
- ✓ 再エネの導入拡大等に向け、エネルギーマネジメントの一層の推進が必要

-新築建物-

- 「建築物環境計画書制度」により、断熱・省エネ性能の高い新築建物の普及を促進
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計手法の普及に向けた講習会と事業者支援を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査等を支援
- DCの省エネ・高効率化に資する先駆的な取組モデルの構築やノウハウ共有により、省エネ・高効率化技術の実装を促進
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

-エネルギーマネジメント-

- エネルギー需給最適化のため、V P P などのアグリゲーションビジネスに必要な設備、電力体系構築等を支援

-まちづくり-

- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を支援し、各主体の取組等を後押し

(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

● 新制度に対応する住宅の供給・開発促進

- 2025年4月から国内全ての新築住宅等で省エネ基準への適合義務が開始
- 新制度を核に環境性能の高い住宅供給と需要喚起の好循環を創出し、新築時におけるゼロエミッション住宅の標準化を促進

<東京エコビルダーズアワード2025>



✓ 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰

● 「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
- 2024年10月1日から、東京ゼロエミ住宅の基準を引上げ。併せて、再エネ設備（太陽光発電設備等）の原則設置を要件化

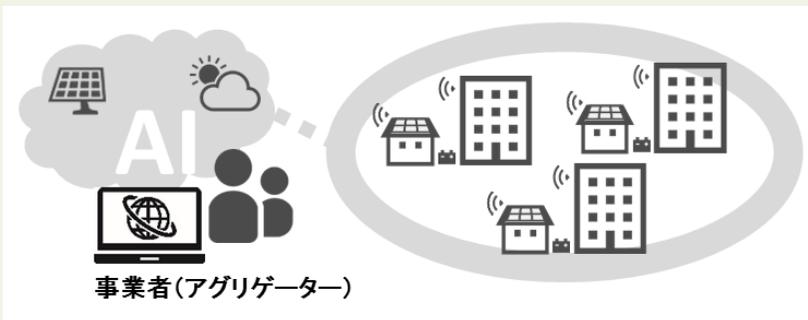


新基準（令和6年10月1日から）			
	外皮平均熱貫流率 (単位 W/m ² ・K)	省エネルギー基準 からの削減率（再エネ除く）	
		戸建住宅	集合住宅等
水準A	0.35以下	45%以上	40%以上
水準B	0.46以下	40%以上	35%以上
水準C	0.60以下	30%以上	30%以上

+ 再エネ設備（太陽光発電設備等）を原則設置

● アグリゲーションビジネスの実装促進

- 再エネを無駄なく利用するためには、AIやIoTを活用し、効果的に電力需要の最適化を図ることが必要
- 2024年度から、家庭・事業者が保有する蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね、電力の需給状況に合わせコントロールするアグリゲーションビジネスを促進するため、事業者に対する支援を開始



● 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けて、都・住宅関係団体等が集まり連絡協議会/分科会を開催
- 都の支援策等の情報提供・連絡協議のほか、団体が行う都民への普及啓発、相談窓口の設置及び事業者の技術力向上の活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及を促進

<連絡協議会>



(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

● 既存住宅の省エネ・再エネ化の推進

- 都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開。断熱性向上、省エネ・再エネ設備の導入を支援
- 「コンシェルジュ」による伴走支援等を通じ、賃貸住宅の省エネ性能診断・表示や断熱改修、再エネ導入を促進



3 ゼロエミッションモビリティの推進

2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV*化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheel*におけるゼロエミッションが実現している

2030年目標・2035年目標と実績

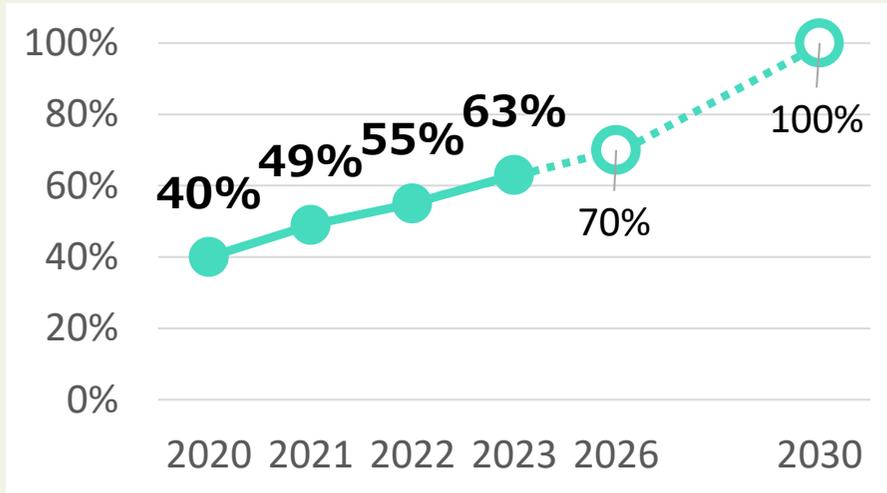
* ZEV: 走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)、燃料電池自動車 (FCV) のこと。
 PHEV はEV モードによる走行時。
 * Well-to-Wheel: 燃料を手に入れる段階 (井戸) から実際に走行させる段階 (車輪) まで全体を通しての環境負荷を示す概念

		目標		実績	
		2030年	2035年	2022年度	2023年度
新車販売台数に占める非ガソリン車割合	乗用車	100% (中間目標: 2026年 70%)	100%を維持	55.0% 軽自動車を含めて 51.9%	62.5% 軽自動車を含めて 59.3%
	二輪車	35% (中間目標: 2026年 15%)	100%	4.9%	12.0%
新車販売台数に占めるZEVの割合 (乗用車)		50% (2030年)		5.7% 軽自動車を含めて 6.1%	7.6% 軽自動車を含めて 8.1%
EVバス導入台数		300台	1,300台	30台	63台
EVトラック導入台数		35,000台	70,000台	—	2,767台
小型路線バスの新車販売		原則 ZEV化 (2030年)		23.3%	30.2%
公共用急速充電設備		1,000 □ (中間目標: 2026年 700□)	2,000 □	493 □	597 □
集合住宅への充電設備		6万 □	12万 □	2,959 □ (2023年度)	7,236 □ (2024年度)

3 ゼロエミッションモビリティの推進

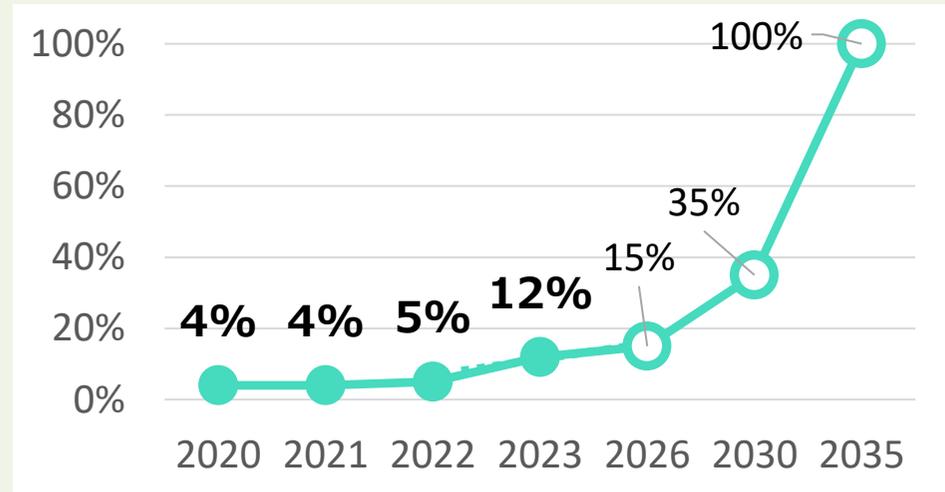
● 都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2023年度の都内乗用車新車販売に占める非ガソリン車の割合は63%



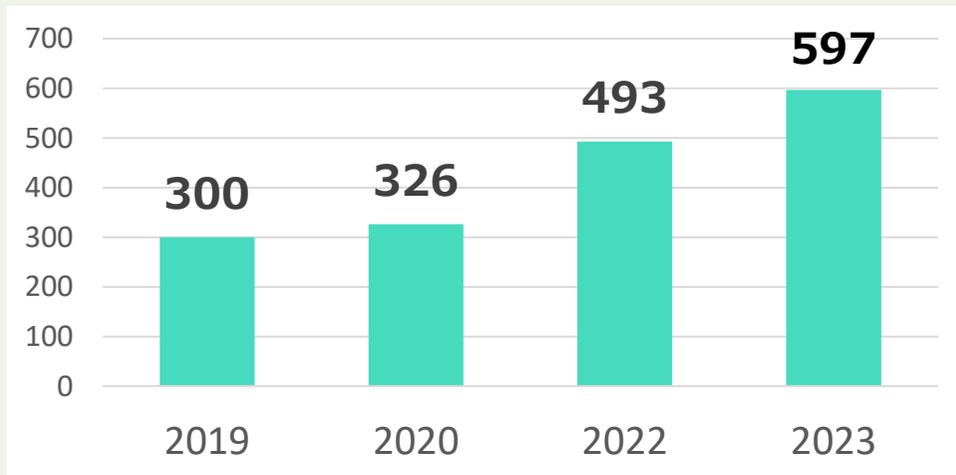
● 都内二輪車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2023年度の都内二輪車新車販売に占める非ガソリン車の割合は12%



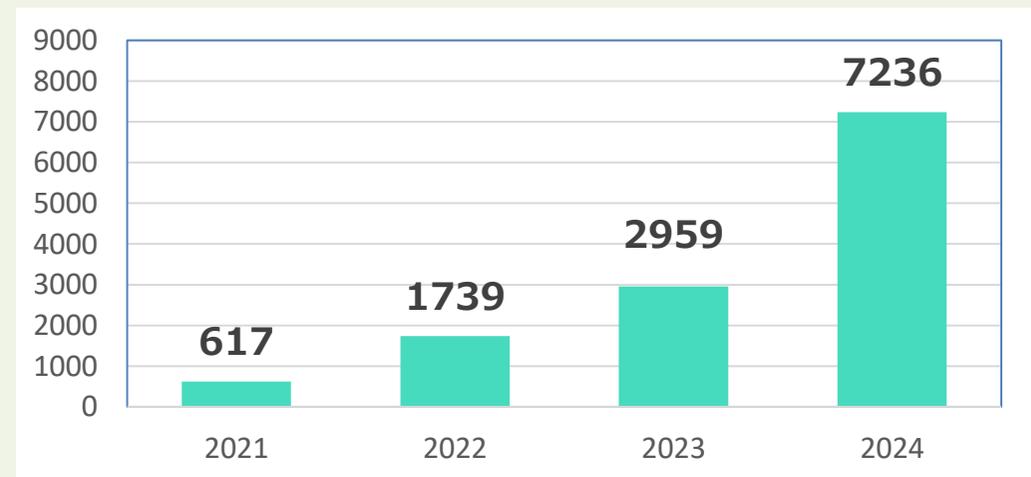
● 公共用急速充電設備の設置数の推移

- 2023年度の公共用急速充電設備の設置数は597口



● 集合住宅への充電設備設置数の推移

- 2024年度の設置数は7,236口



3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(車両のZ E V化推進)

- 事業者向けの補助額引上げなど、Z E V補助の支援を拡充
- 住宅への充放電設備（V 2 H）やビル等への充放電設備（V 2 B）または公共用充電器とZ E Vを合わせて導入する際、Z E Vの補助を上乗せ
- 一部車種の補助上限額引上げなど、E Vバイクの支援を拡充
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、Z E V普及等の機運を向上
- E Vバイクなどe -モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募の上、事業を開始
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるE Vバス導入モデルの構築に向けた取組を推進
- 環境性能の高いU Dタクシーの普及促進に向け補助期限を延長

<課題>

- ✓ Z E Vのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ Z E Vの商用車両の市場投入を促していくことが必要

- Z E V購入補助に加え、G X（充電環境整備等）実現に取り組むメーカーの車両に補助を加算し、利用・供給両面から普及を加速
- E Vバス・E Vトラックとディーゼル車との価格差支援により、Z E V商用車を普及
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、Z E V普及等の機運を向上
- E Vバイクなどe -モビリティの利活用に関する先駆的取組を事業者と共同で展開
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるE Vバス導入モデルの構築に向けた取組を推進

- 環境性能の高いU Dタクシーの導入を促進

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(ZEV普及を支えるインフラの確保【EV充電設備】)

- 新築時のZEV充電設備等の設置を義務付け・誘導する改正制度の施行に向け、規定類を整備
- 事業者等と連携したニーズに応じた支援により集合住宅へ設置を促進
- EV充電設備の普及に向け、土地使用費の補助などを拡充
- 集合住宅向けの補助に加えて、連携協議会※と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、ニーズの掘り起こしを実施
※マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会（2022年度設置）
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用状況を検証
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

<課題>

- ✓ 今後の充電インフラ普及拡大に向けては、都内集合住宅に多く設置されている、機械式駐車場への対策が必要

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行及び「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、新築時のZEV充電設備等設置を義務付け
- 改正制度において、事業者等における制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 都内に多い機械式駐車場でEVを駐車可能にするため、充電設備の設置と併せた改修工事に対して新たに補助を開始
- 事業所への充電設備の設置・運用、高出力化を条件とした更新を支援し、事業者の充電環境を充実
- 充電器やバッテリーシェアリングサービスへの支援でEVバイクの利便性を向上
- 補助制度に加えて、連携協議会と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、集合住宅のニーズの掘り起こしを実施
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(CO₂排出を抑制する移動手段への転換)

- 自転車シェアリングの普及に向け、都営地下鉄等の駅へ案内サイン等の設置を促進し、公共交通機関との連携を強化
- 自転車シェアリング利用のメリットを訴えかける動画を作成し、電車やオフィス内等で放映することで、PRを強化

<課題>

- ✓ 自転車シェアリングの広域利用の推進や公共交通機関との連携促進が必要
- ✓ 朝夕に比べて日中の利用が低くなるため、特に業務利用等による日中利用の促進が必要

(自動車使用の効率化・合理化)

- 事業者のエコドライブ等を評価する貨物輸送評価制度の評価取得者の情報をまとめたWebページにより情報を発信
- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する講習会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

<課題>

- ✓ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大することが重要
- ✓ 運送業界は効率化には、前提となる業務のIT化やDX化が必要

- 動画広告の放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメリットを訴えかけるなど、PRを実施し、普及を促進
- 業務における自転車シェアリングの利用促進を目的として、都職員の出張時の自転車シェアリングを試行実施

- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する講習会を実施
- 荷主企業に対して、DX化の阻害要因に係る実態調査を実施するとともに、荷主側の物流DX化に関する講演会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

(詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

● ZEVの普及促進

- 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、外部給電器等の購入費補助を実施
- 2025年度からは、メーカーのGX実現に向けた取組等を総合的に評価し、補助額を設定することで購入支援を拡大

【EV購入補助の例】



補助額合計内訳	
メーカーごとの補助額	60(最大)万円
充放電設備(V2B・V2H)又は公共用充電設備導入で	+10(最大)万円
再エネ100%電力メニューの契約で	+15万円
又は	
太陽光発電システムの設置で	+30万円

- 2025年度より、EVバイクの充電環境の整備を促進するため、バッテリーの専用充電器の購入費やバッテリーシェアリングサービス料の補助を開始



出典：Hondaホームページ

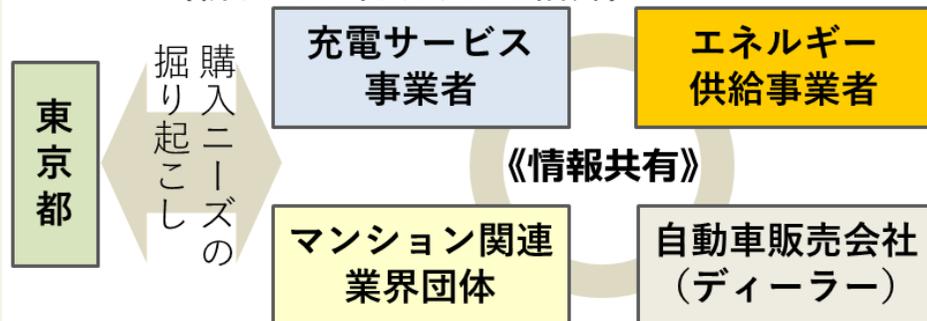
- e-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募し、採択されたe-モビリティ体験サービス等3事業を2025年度まで実施

● インフラの整備促進

- 充電サービス事業者やマンション関連業界団体、自動車ディーラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有することで、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設備の導入を推進

【マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会】

(新しいビジネスモデルの紹介)



● 機運醸成

- 「TOKYO GX ACTION」キャンペーンを展開し、様々なZEVを展示するイベント等を実施し、ZEV普及の機運を醸成

<イベントにおける展示>



4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
 - ・ 再エネ大量導入を水素で支える
 - ・ あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、他県からの供給が拡大	海外を含めた供給体制の構築	—	
燃料電池商用モビリティ導入台数	約 5,000 台	約 10,000 台	197 台 (2023年度)	259 台 (2024年度)
商用車対応水素ステーション	約 40 基	約 100 基	23 基 (2023年度)	25 基 (2024年度)
乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合(再掲)	50% (2030年)		5.7% 軽自動車を含めて 6.1%	7.6% 軽自動車を含めて 8.1%

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- 大田区京浜島において都内初となる大規模グリーン水素製造施設を山梨県と連携して整備
- 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、豪NSW州や豪QLD州など海外都市等との連携を強化
- 水素パイプライン供給体制の構築に向けた検討協議会開催のほか、事業者の実現可能性調査を支援
- 水素取引所の立ち上げに向けた制度設計とトライアル取引を実施

<課題>

- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✓ グリーン水素の普及には製造・利活用の機運醸成が必要
- ✓ 供給体制構築に向け、多数の関係者との合意形成、情報共有が必要

- 大田区京浜島においてグリーン水素製造施設を整備し、1基目の水電解装置を先行稼働
- 中央防波堤外側埋立処分場において、メガワット級の太陽光発電を併設したグリーン水素製造施設の設計に着手
- 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、海外都市等との連携を強化
- 水素パイプライン供給体制構築に向け、大規模な水素利用を検討している事業者の実現可能性調査（FS）の支援規模を拡大
- 水素取引所の設立に向け、グリーン水素のトライアル取引を拡大

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車（FCV）の購入費補助を実施
- 区市町村と連携した燃料電池ごみ収集車の実装化を推進
- 燃料電池フォークリフトの導入や航空機地上支援車両の燃料電池化を支援

<課題>

- ✓ 都内におけるFCVの導入は進んでいるが、販売車種が限定的なことが普及の障壁になっている
- ✓ 商用車両は、国と連携しながら導入拡大の後押しが必要

(燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- 都内初となる公有地を活用したグリーン水素ステーションを整備・運営する事業者を公募
- 水素ステーション事業とカーシェア事業等を併せて実施する事業者に対し、パッケージ型の新たな支援を実施
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションを整備

<課題>

- ✓ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の軽減等や規制緩和に向けた動きが必要

- FCVの購入費補助を継続
- FCタクシーを補助対象に追加し、架装費を含む導入費を支援
- FCトラックの導入支援に加え、水素エンジントラックへの改造費を新たに支援
- 水素燃料電池搭載船建造の着実な推進

- 都内初となる公有地を活用したグリーン水素ステーションを西新宿に整備
- 水素モビリティ需要創出やステーション事業者とのマッチング等の一体的支援により水素モビリティの普及や水素ステーションの整備を促進

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(様々な分野での水素利用拡大)

- 業務・産業用燃料電池の補助を実施
- 荷役機械における水素の活用に向け、F C換装型R T G（タイヤ式門型クレーン）の導入を補助するとともに、将来の水素稼働に向けた実証を実施
- 水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を実施（テレコムセンタービルのライトアップ）
- 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発

- 業務・産業用燃料電池の補助を継続
- 化粧品等化学分野で東京都産グリーン水素を原料として利用する他、肥料製造等の分野で利用可能性を調査
- 東京都産グリーン水素と森ヶ崎再生センターのバイオマス由来のCO₂からグリーンメタンのトライアル製造を実施
- 臨海副都心カーボンニュートラル戦略に基づき、地域熱供給への水素混焼ボイラーの実装など、東京港や臨海副都心における水素利用を官民連携で推進
- 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発
- F C換装型R T G（タイヤ式門型クレーン）導入の補助を継続する他、実証結果の分析・検証を実施。

<課題>

- ✓ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要

(詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

● FCバス・タクシーの導入促進

- 都内の事業者に対して、F Cバスの導入補助に加え、新たにF Cタクシーへの補助を開始
(都内FCバスの導入状況：(2025年3月末)：135台)

● 商用FCモビリティの普及拡大

- F Cトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用F Cトラックの導入を支援
- F C小型トラック：124台(2025年3月末)
- F C大型トラック：約50台を予定(2025年度から順次導入)

<FC小型トラック>



<FC大型トラック>



●ムーブメントの醸成

- 水素国際サプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議「HENCA Tokyo 2024」を開催

<HENCA Tokyo 2024>



- 「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催し、水素サプライチェーンの構築に向けた取組等について、先進的な取組を行う企業等と意見交換を実施

● 都有地を活用した水素ステーション

- 新宿区西新宿の都有地にてグリーン水素を供給する水素ステーションを整備
- 江東区新砂の都有地にて燃料電池バス・トラックに対応した水素ステーションを整備

<都内初のグリーン水素ステーション(イメージ)>



((株)巴商会 提供)

<燃料電池大型トラック対応の水素ステーション(イメージ)>



(岩谷コスモ水素ステーション(同)提供)

● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- 福島県と水素社会の実現に向け、相互に連携・協力して取組を実施することを目的として、連携協定を締結
- 水素エネルギーの需要拡大、早期社会実装化を目指し、将来的な海外からの水素受入を想定した東京都内における水素供給体制の構築に向けた水素供給体制検討協議会を開催

<福島県との連携協定締結(2025年2月17日)>



<東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会令和6年度第三回全体会合>



5 持続可能な資源利用の実現

2050年のあるべき姿

- 資源利用量及び資源の消費量 1 単位当たりのCO₂排出量の最小化により、持続可能な資源利用が定着している
- CO₂排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

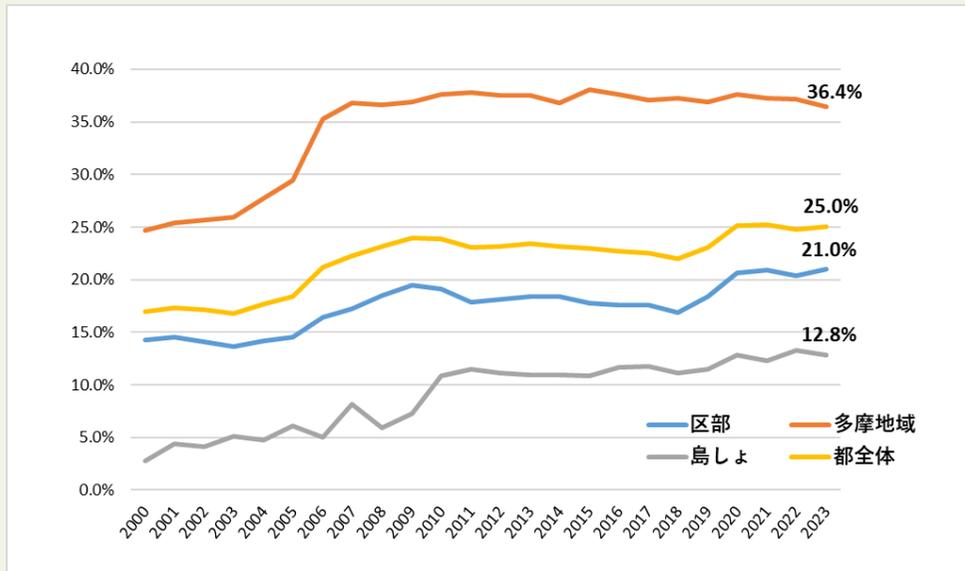
2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
一般廃棄物のリサイクル率	37% (中間目標：2025年度 31%)	40%程度 (目安水準) ※東京都廃棄物審議会で審議	24.8%	25.0%
家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	40%削減 (2017年度 約70万 t)	50%削減	約 70万t	約 70万t
食品ロス発生量 (2000年度比)	60%削減 ※50%削減から変更	65%削減	51.6%削減 (約 36.8万t) (2021年度)	58.3%削減 (約 31.7万t) (2022年度)

5 持続可能な資源利用の実現

● 一般廃棄物のリサイクル率の推移

- ・2019年度までは横這い傾向、2020年度から再び上昇
- ・多摩地域では約37%に達する



● プラスチックの分別収集

- ・プラスチックの分別収集実施自治体は増加傾向にあり、プラスチック製容器包装は43自治体、製品プラスチックは26自治体に達する

＜プラスチック分別収集自治体数推移＞

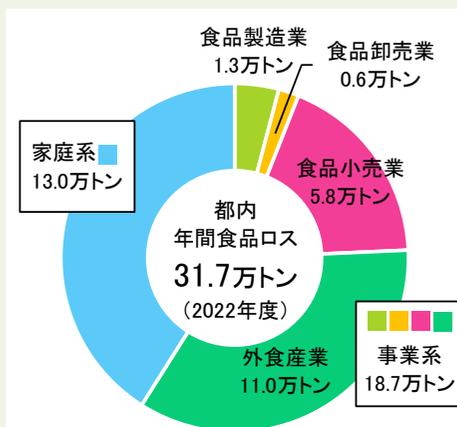
(単位：自治体)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プラスチック製容器包装	35	36	36	37	41	43
製品プラスチック	9	10	10	11	18	26

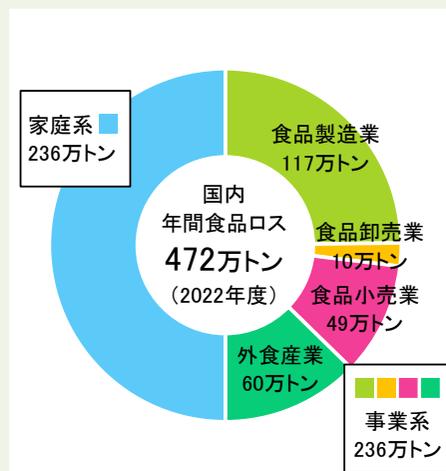
● 食品ロス発生量の推移

- ・2022年度の都内の食品ロス発生量は、年間31.7万トンで2000年度比58.3%削減
- ・2030年目標を50%減から60%減に引き上げるとともに、2035年目標65%減を新たに設定
- ・東京は全国と比べ、外食産業の割合が大きい

＜都内の食品ロスの内訳＞



＜国内の食品ロスの内訳＞



5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

<サーキュラーエコノミーへの移行>

(処理・リサイクルの高度化)

- リチウムイオン電池の適切な分別と安全な回収・処理を促進するため、区市町村等と連携した広域回収や普及啓発により再資源化を促進
- 住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を行い、取組を後押し
- 都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深めるための広報・啓発活動を実施
- 住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、関係事業者で構成する協議会を開催
- 下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を推進

<課題>

- ✓ リチウムイオン電池の処理に向け、分別の必要性の発信や、分別回収を基本とした安心・安全な処理体制の構築が必要
- ✓ 将来の太陽光パネル本格廃棄を見据え、関係事業者と連携し住宅用太陽光パネルのリサイクル基盤の強化が必要



2025年度の主な取組

- リチウムイオン電池の適切な分別と安全な回収・処理を促進するため、区市町村等と連携した広域回収や普及啓発により再資源化を促進
- リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・処理方法を検討
- 住宅用太陽光パネルを高度リサイクルに誘導するための補助事業や、効率的な収集運搬に必要な施設整備に係る補助事業を行い、取組を後押し
- 太陽光パネル、プラスチック、金属の高度リサイクル設備の導入を支援し、高度循環利用を促進
- 住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの活用促進等に向け、関係事業者で構成する協議会を開催
- 下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を継続して推進

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進)

- S A F ※の原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F 製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
※ SAF (Sustainable Aviation Fuel) : 持続可能な航空燃料
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業の F S 調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- S A F を使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F 使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援

<課題>

- ✓ S A F 原材料の調達のため、家庭系廃食用油の回収拡大、事業系廃食用油の国内循環の推進に向けた機運醸成が必要
- ✓ 安定的な原料調達に向けて、廃食用油以外の廃棄物のポテンシャルを活かした S A F 製造を進めることが必要



2025年度の主な取組

- S A F の原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F 製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- 東京2025世界陸上と連携し、廃食用油回収キャンペーンを展開し、回収機運を醸成
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業の F S 調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- S A F を使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F 使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援
- 国産 S A F と海外産 S A F との供給価格の差を助成する事業を開始

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(都民・事業者の行動変容の促進)

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- 東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-C-E-C)において、食品ロス・プラスチック削減に関する取組の発信コンテンツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化
- サーキュラーエコノミーに資する新ビジネス創出に向けた事業者間のネットワーキングの場としてオンラインコミュニティを設置

<課題>

- ✓ 都民等の行動変容の促進のため、サーキュラービジネスの創出や社会実装を更に促すことが必要

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化に向けた取組を支援
- T-C-E-Cにおいて、都民・事業者等に向けた情報発信や相談・マッチング支援の拡充、ネットワーキングの場としてのオンラインコミュニティの運営など、多面的な支援を展開
- 都民・企業が環境に配慮した行動等を判断できる評価方法(指標)の検討等を通じて、都市型サーキュラーエコノミーの社会実装に向けた取組を推進

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(プラスチック対策【オフィスビル等】)

- 革新的な技術やビジネス手法により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を創設
- T-CECを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
- 3 Rアドバイザーを派遣し、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進

<課題>

- ✓ 2 Rビジネスの主流化や水平リサイクルの社会実装を一層推進することが必要

(プラスチック対策【家庭等】)

- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集について技術的・財政的支援を実施
- 都民へのリユース容器利用体験等を通じた啓発により、地域における取組を推進

<課題>

- ✓ 区市町村の回収状況を踏まえた分別収集の強化・拡大が必要

- 廃プラの焼却からマテリアルリサイクルへの切替えなど、革新的な技術等により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を実施
- T-CECを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
- 3 Rアドバイザーを派遣し、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進

- 区市町村によるプラ製容器包装や製品プラスチックの分別収集開始・拡大について技術的・財政的支援を実施
- 都民へのリユース容器利用体験等を通じた啓発により、地域における取組を推進

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(食品ロス対策)

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費を支援するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- スタートアップ等の提案を受け、外食産業の食品ロス削減対策等の調査（発生状況などの分析・予測等）を実施
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 食品製造、小売・卸売、消費者が行動するための「賞味期限前の廃棄ゼロ宣言」を踏まえ、廃棄ゼロに向けた行動を促進

<課題>

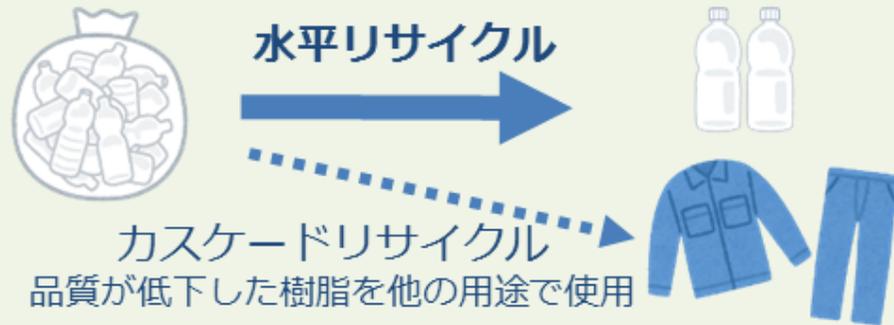
- ✓ 外食需要の回復やインバウンドの急増等により懸念されている事業系の食品ロスのリバウンドの削減に向け、行政・消費者・事業者・関係団体と連携した取組の展開が必要

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費を支援するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- 外食店舗における食べきり・食べ残し持ち帰りを促進するため、飲食店等と連携したキャンペーンを実施
- 食べきり・持ち帰りの促進策やメニュー表示の工夫等を盛り込んだテキスト等のコンテンツを作成し、自治体・業界団体と連携して講習会等で広く普及
- マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄付しロスを削減
- 国が「食品寄附ガイドライン」を令和6年12月に策定したことを受け、大学等と連携し、食品ロス削減につながる安心・安全な食品寄付に係る実証実験等を実施

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● サーキュラー・エコノミーへの移行推進

- プラスチック資源循環に向けた2Rビジネスや、使用済みプラスチックを元の素材と同等の品質に戻す「水平リサイクル」の社会実装、事業拡大に取り組む事業者を支援



＜DXを活用した排出量の可視化によるマテリアルリサイクルの推進＞
(玉川高島屋S・C リサイクルステーション)



出典：レコテック株式会社

● カーボンハーフ行動変容促進事業

- 東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-C E C）では、事業者等から資源の循環利用に関する相談・マッチングを受け付けるとともに、実践に向けた情報を発信
- 各種メディアと連携し、持続可能な資源利用の取組を広く発信

＜特設ポータルサイト＞



＜マッチング事業を活用したビジネスコーディネート事例＞



(東神開発株式会社 × 株式会社ECOMMIT)

＜リユース容器シェアリングサービスの飲食体験による啓発＞

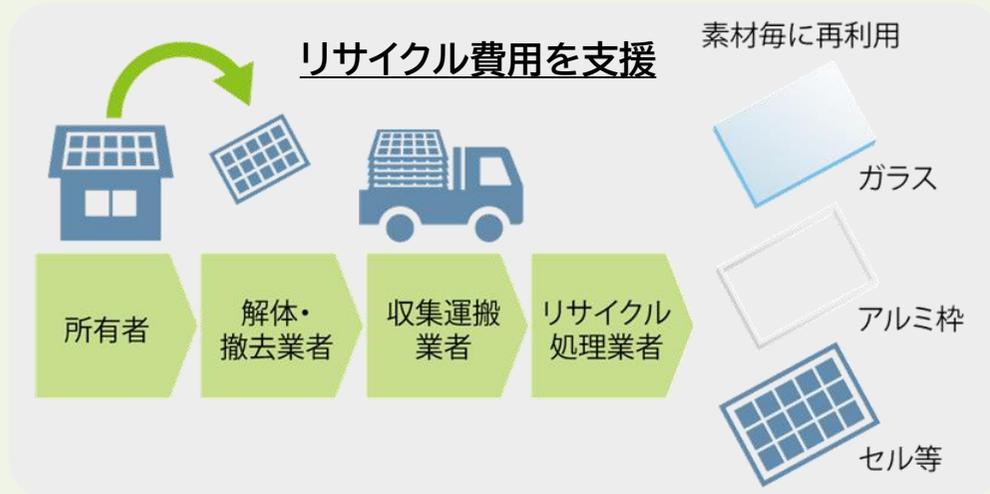


(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

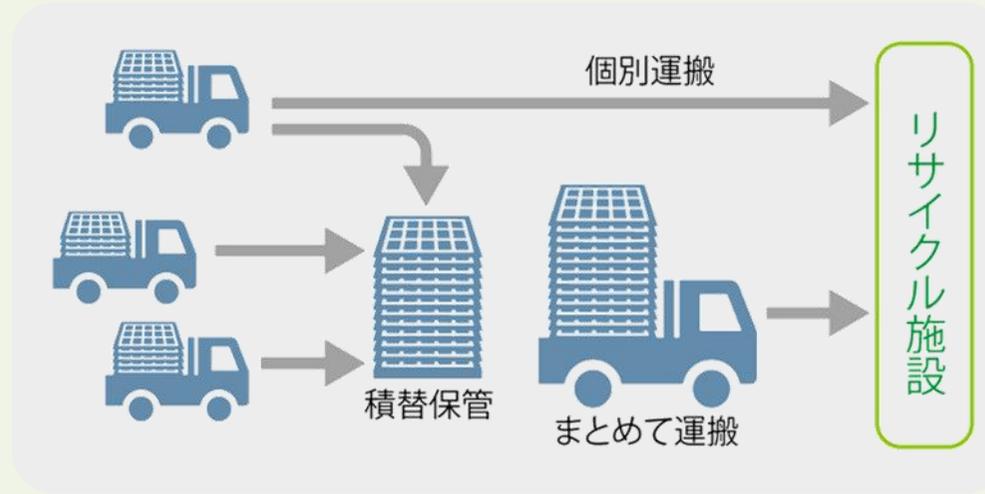
●太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を開催
- ・住宅用太陽光パネルのリサイクル等に関する都民・事業者向けマニュアル等を作成
- ・埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用や積替保管施設の整備費用、リサイクル設備の導入費用への補助を実施

＜太陽光パネルリサイクルの流れ＞



＜積替保管施設の整備支援＞



●小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築

- ・安心・安全な回収・処理方法を検討することで、環境負荷に優れた再資源化システムの構築を目指した取組を推進

●リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！プロジェクト

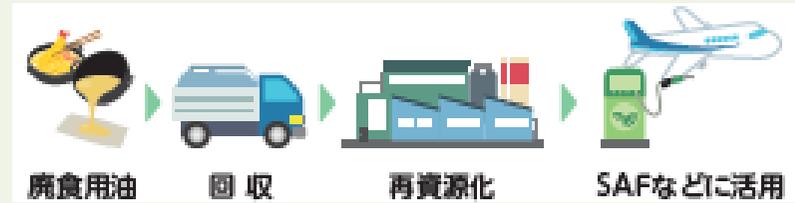
- ・都民・事業者等への危険性の注意喚起・危機感醸成（共通デザインのポスターデータや動画等を活用し、自治体・事業者と連携した取組を実施）
- ・広域的資源化モデル事業（複数自治体等を広域的に調整、量を確保し、まとめて資源化事業者へ売却）



＜自治体用チラシ＞

廃食用油・廃棄物を原料としたS A Fの推進

- S A Fは、廃食用油、木材等、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料で、従来の燃料と比較し温室効果ガスの排出量を大幅に削減することが可能
- S A Fの確保に向け、廃食用油の都内回収量の拡大と同時に、廃食用油以外の廃棄物を原料としたS A F製造も支援



●廃食用油回収促進事業（2023～2025年度の3か年事業）

廃食用油回収の拡大を図り、S A F製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し

①国内最大規模のS A F製造に向けたリサイクル（イトーヨーカ堂）

- リターナブルボトルを活用して、店舗やネットスーパー等で家庭の廃食用油を回収



リターナブルボトル

②日本初の国産SAF製造に向けた廃食用油の回収促進（日揮H D・コスモ石油・レポインターナショナル）

- 都内自治体と連携しイベント等で廃食用油の回収を実施
- 商業ビル・店舗などでのイベント・キャンペーンのほか、S A Fに関する環境学習を実施

③東京2025世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーン

- 世界陸上を契機とした廃食用油の回収キャンペーンを展開し、S A Fを効果的にP R



世陸を契機とした家庭の油回収キャンペーン：都庁舎回収所

●一般廃棄物を原料としたS A F製造に向けた実現可能性調査（2024～2025年度事業）

都内の廃棄物を使ったS A F製造技術の開発に取り組む企業と連携

東京二十三区清掃一部事務組合と協力し調査を実施

6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

- フロン排出量ゼロ
 - ・ ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
 - ・ フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

2030年目標・2035年目標と実績

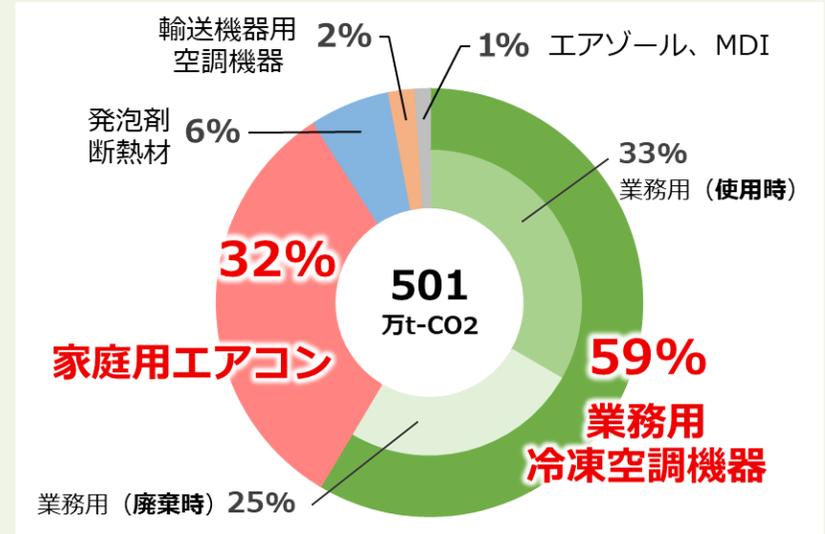
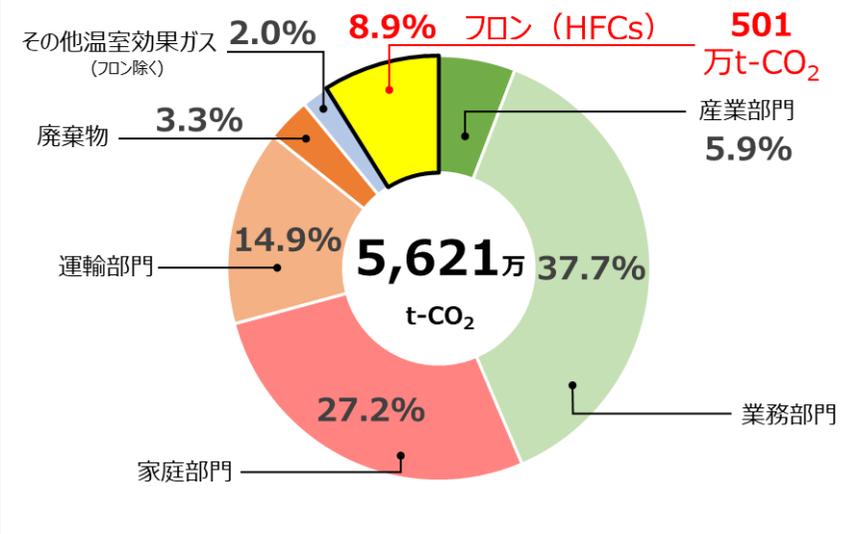
	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度 (速報値)
フロン（HFCs）排出量 (2014年度比)	65%削減 (約1.4百万t-CO ₂ eq)	70%削減 (約1.2百万t-CO ₂ eq)	32.3%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq)	32.5%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq)

6 フロン排出ゼロに向けた取組

● 都内温室効果ガス排出量に占めるフロンの割合

・フロンは、都内温室効果ガス排出量の1割程度

・そのうち、業務用機器が約6割、家庭用エアコンが約3割

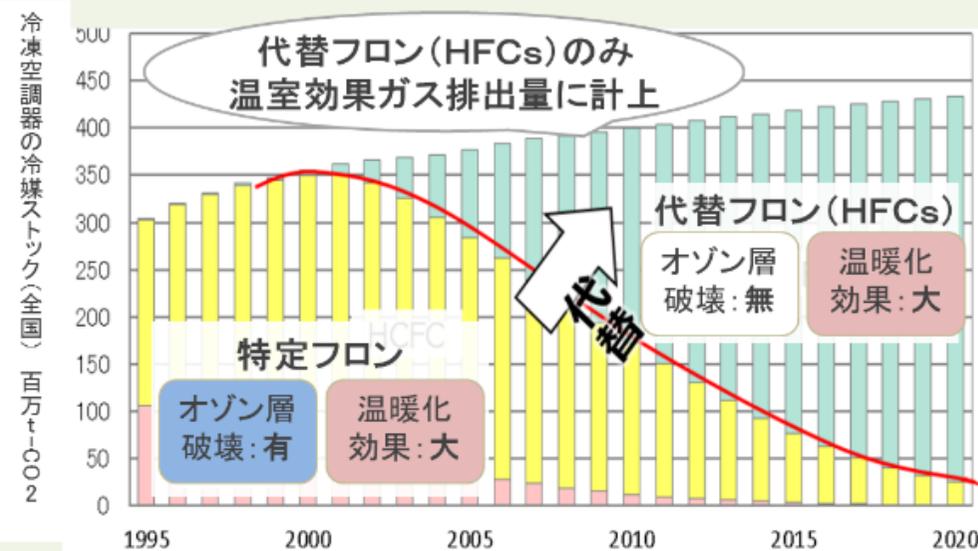


[都内温室効果ガス排出量 (2023年度速報値)]

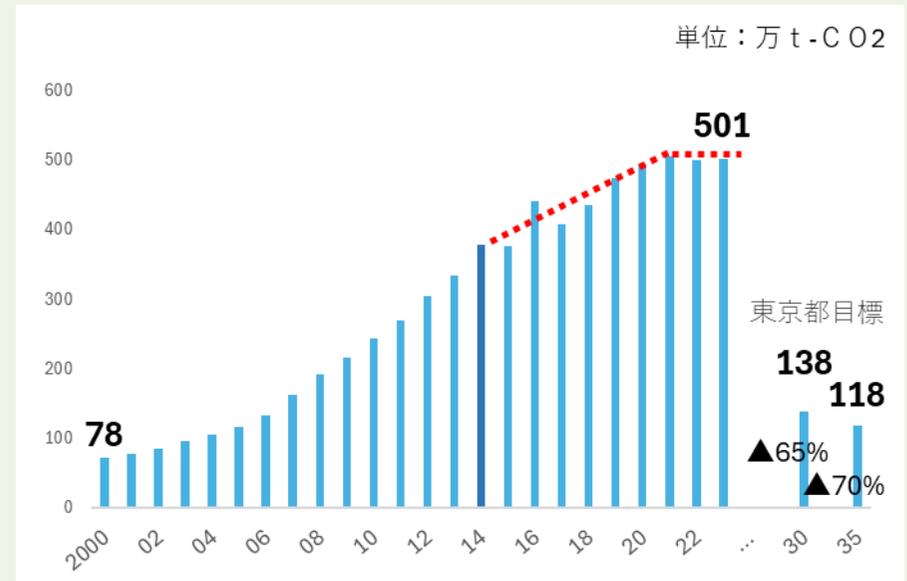
● フロン排出量の推移

・モントリオール議定書により、温室効果ガス排出量算定対象のフロン (HFCs) の段階的規制が開始

・こうした動きを受け、近年、排出量の増加率は鈍化傾向



[全国におけるフロン排出量の推移]



[東京都におけるフロン排出量の推移]

6 フロン排出ゼロに向けた取組

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(業務用機器の対策)

- 省エネ型ノンフロン機器への転換を加速させるため、中小企業及び大企業に対し導入支援を実施
- 早期点検・修理の促進や、都民の関心を高めるため、冊子・動画により効果的な広告展開による普及啓発を実施
- Gメンによる立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発の取組を実施
- 充填回収業者の技術力の認定基準や認定制度の創設に向け、実態調査を実施
- 業務用、家庭用への更なる取組強化に向けて、環境局にフロン対策の専門家や業界団体で構成する検討会を設置

<課題>

- ✓ ノンフロン機器への転換を促進するため、事業者負担の軽減や空調分野の製品開発を促すことが必要
- ✓ 使用時及び廃棄時の漏洩対策として、先進技術の活用や充填回収業者の技術力向上が必要

(家庭用機器の対策)

- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

<課題>

- ✓ 家庭用エアコンの家電リサイクル法に基づく適正処理を一層推進することが必要

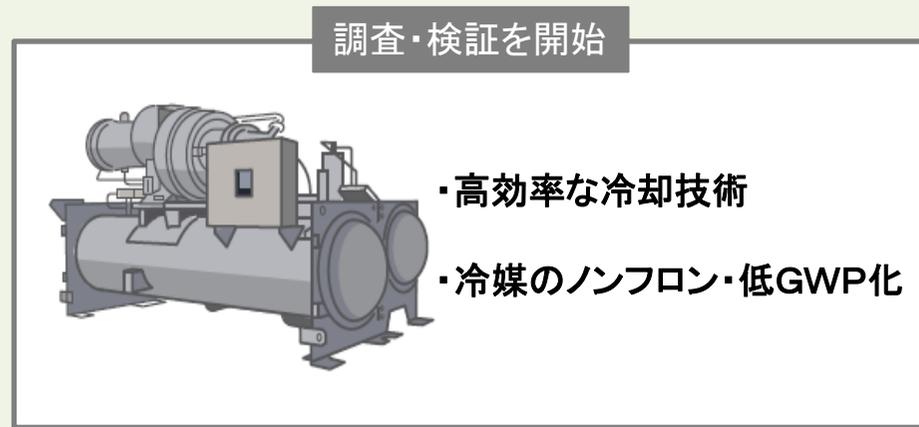
- 中小企業に対しては既存機器の撤去費も新たに支援し、ノンフロン機器への転換を強力に推進
- 大型空調機器等のノンフロン化や低GWP化を促進するため、最新技術や法規制の動向を調査
- 従来のGメンによる立入指導や周知・啓発の取組に加え、AI等を活用し、より効果的に立入検査するシステムを構築
- 早期に漏えいを検知するため、AIを活用した遠隔監視技術の導入を支援
- 実態調査を踏まえ、充填回収業者の技術力の認定基準や認定制度の運用方法等を具体化し、認定制度を試験運用

- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

(詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

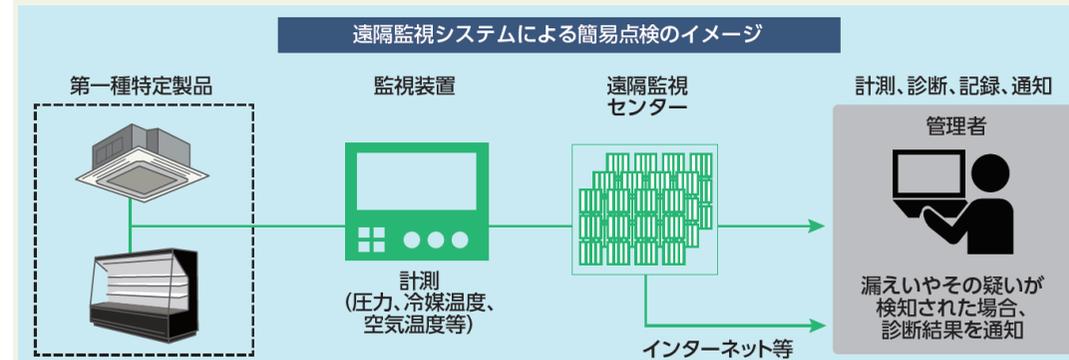
●ノンフロン・低GWP冷媒転換促進事業

- ・ノンフロン・低GWP化を拡大するための新技術（新冷媒、レトロフィット等）の技術水準や課題を整理
- ・大型機器等に係る冷凍空調機器のノンフロン・低GWP化の拡大に向けた課題解決を図る取組を推進し、都内のフロン冷媒ストックの削減を加速化



●漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業

- ・ノンフロン機器が存在しない空調機器に遠隔監視技術を導入する際の費用の一部を助成
- ・機器使用時の漏えいを早期に検知し、フロンの漏えいを最小限に抑えることができる遠隔監視技術について、導入コストを助成することにより、普及を促進



＜遠隔監視システムのイメージ＞

●フロンGメンによる立入指導

- ・立入検査結果などをA I等を活用して情報を分析し、漏えいリスクの高い機器を自動判定するシステムを構築



＜フロンGメンによる立入＞



＜漏えいリスクが高い機器を自動抽出＞

7 気候変動適応策の推進

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化
 - ・ 都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源・水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

2030年目標

気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、DXの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

2035年目標

熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(気候変動適応計画)

- 東京都気候変動適応計画（2024年3月改定）に基づき、各局と連携して適応策を強力に推進

(自然災害)

- 「T O K Y O 強靱化プロジェクト」に基づき、風水害対策等を推進
- 「東京都豪雨対策基本方針」の下、雨水流出抑制に資するグリーンインフラ等の導入及び効果検証を実施
- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」に基づき、河川における水害対策を推進
- 高潮対策における取組方針として、「河川における高潮対策整備方針」を策定（2025年3月）
- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の検知事業を本格運用
- 豪雨・台風時のLPガスボンベ流出事故を防止のため、事業者の安全機器導入補助を実施（2024年6月まで受付）

<課題>

- ✓ ハード・ソフト両面からの取組の充実・強化や更なる最先端技術の活用、都市施設の整備推進が必要

- 全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、各局と連携して適応策を強力に推進

- 「T O K Y O 強靱化プロジェクト」の更なる充実・強化により、風水害対策等を着実に推進

- 「東京都豪雨対策基本方針」に基づき取組を着実に推進

- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」や「河川における高潮対策整備方針」等を踏まえ、河川整備計画の改定に向けた検討等を推進

- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化

- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の検知事業を着実に実施

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(健康)

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- 改正気候変動適応法の成立（2023年4月）等を踏まえ、熱中症対策に関する普及啓発の推進や、クーリングシェルター整備等に係る区市町村支援等、熱中症対策を強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターを整備
クーリングシェルターの指定数：1,525施設
- 遮熱性塗装や保水性塗装を計画的に整備し、道路のヒートアイランド対策を推進
遮熱性塗装の整備実績（都道）：約200km

<課題>

- ✓ 気温上昇による健康影響を最小限に抑制するため、予防策や対処策の更なる強化が必要

(農林水産業)

- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育用水の水量等を常にモニタリングし異常を感知・対応する飼育環境コントロールシステム等の効果検証実施のための調査・設計を完了

<課題>

- ✓ 気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業の実現に向けた取組及びデジタル技術の活用を推進していくことが必要

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- 次期大気監視システムの構築に向けた検討を実施
- 熱中症対策ポータルサイトのリニューアルや日本気象協会と連携した暑熱順化等講習会の開催、東京暑さマップの公開等によるきめ細かな暑さ情報の提供などにより、熱中症対策を一層強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターの整備を促進
- エssenシャルワーカー等の熱中症対策を推進するため、アドバイザー派遣事業、熱中症対策ガイドライン策定補助等を実施
- 遮熱性塗装や保水性塗装の計画的な整備により、道路のヒートアイランド対策を推進。

- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育環境コントロールシステム等を設置し効果実証試験等を行うとともに、完全循環型の陸上養殖ビジネスモデル構築に向けた取り組みを開始する。

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(水資源・水環境)

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理・準高度処理施設の整備による水質改善

<課題>

- ✓ 水道水源の最大限活用、濁水や原水水質悪化等へのリスク低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境創出が必要

(自然環境)

- T o k y o - N b S アクションアワードの開催等、自然を活用して社会課題を解決する取組（N b S）の普及促進等を強化

<課題>

- ✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化するとともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化に向け、普及啓発の更なる促進等が必要

(気候変動適応センターとの連携)

- 情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、専門家の派遣やセミナーの実施等、区市町村への支援を実施

<課題>

- ✓ 深刻さを増す気候変動による影響を踏まえ、区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、取組を更に進めていくことが必要

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
 - 合流式下水道の改善や高度処理・準高度処理施設の整備による水質改善を継続して推進
- 「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課題を解決する取組（N b S）などの普及を一層促進
 - T o k y o - N b S アクションアワードの開催等により、企業のN b Sの取組を促進
- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び発信を推進。区市町村への支援や、都民等への普及啓発を強化

(詳細) 7 気候変動適応策の推進～熱中症対策等～

～厳しさを増す暑さや労働安全衛生法の改正も踏まえた熱中症対策の強化～

●東京都暑熱順化等講習会(暑さ対策スタート講座)

- 暑熱順化(体を暑さに慣れさせること)について、一般財団法人日本気象協会の気象予報士による講演や、体操指導者による体操の紹介を実施等
- エアコンの冷房効果を高めるための定期的なエアコン清掃や、グリーンカーテンなど室温上昇を抑えるための方法を紹介



●エッセンシャルワーカーに対する支援

- エッセンシャルワーカーの業界団体等に対し、熱中症対策に関する助言を実施するアドバイザーを派遣
- 業界ごとの特性に応じた熱中症対策ガイドラインを策定・改訂し、業界内に普及させる取組に係る経費の一部を助成

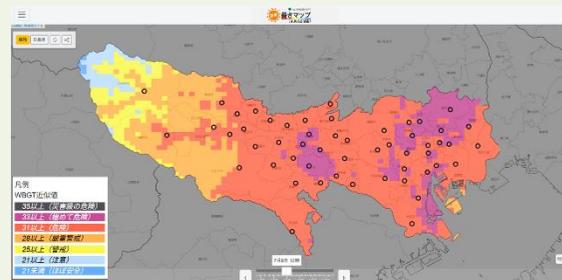


●東京都熱中症対策ポータルによる情報発信

- 熱中症警戒アラート等をリアルタイムで発信
- 暑熱順化など熱中症対策の基礎知識を紹介
- 暑さ対策に関する支援策を案内 など(2025年5月)



- 都内の暑さ指数を1 kmメッシュで表示する東京暑さマップを公開し、きめ細かな暑さ情報を発信
 - 2025年3月、クーリングシェルターの整備に係る目標※を設定し、クーリングシェルターを防災マップ等に掲載(公園など涼をシェアできる「T O K Y Oクールシェアスポット」も掲載)
- ※ 2030年度目標 2,600施設 2035年度目標 3,000施設
2024年度実績 1,525施設



東京暑さマップによるきめ細やかな暑さ情報の発信

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

* 知事部局等、公営3局、都営住宅

	目標		実績	
	2024年度 (知事部局等)	2030年度 (都有施設合計*)	2022年度 (知事部局等)	2023年度 (知事部局等)
都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの推進・再エネの利用拡大				
温室効果ガス排出量 (2000年度比)	40%削減	55%削減	20.0%削減	33.0%削減
エネルギー消費量 (2000年度比)	30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	28.3%削減	38.2%削減
再生可能エネルギー電力 利用割合	50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	27.2%	33.6%
再エネ100%電力 利用割合	40%程度	—	約12%	約23%
太陽光発電設備の累計設置量				
知事部局等 (都有施設合計*)	20,000kW	56,000kW (2026年度) 74,000kW (2030年度)	9,787kW (30,043kW)	13,367kW (36,832kW)
次世代型ソーラーセル 等	—	約10,000kW (2035年度)	—	—

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

目標		実績		
2024年度	2030年度	2023年度	2024年度	
ZEVの導入推進				
庁有車※特種車両等を除く。				
乗用車	100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化93%	非ガソリン化99.6%
二輪車	100%非ガソリン化 (2029年度)		36%	40%
都有施設における 公共用充電設備	300口以上	累計780口以上	172口	247口
使い捨てプラスチックの削減		本庁舎の廃プラスチック焼却量		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比） 20%削減（2024年度）※2017年度実績 188,600kg 		89,660kg (約52%削減)	全量MR化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都の全事業所において、原則ボトル to ボトルが実施されている 	新宿本庁舎で「ボトルtoボトル」が拡大		
—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出先事業所のマテリアルリサイクル(MR)ルートが構築されている 	—		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している 				

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

目標		実績	
2024年度	2030年度	2023年度	2024年度
食品ロスの削減			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている ・ 都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ 	都庁舎における食品リサイクル量 第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計	
		61,823kg	65,124kg
		一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
		44.7%	47.8%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている (2024年度) 		-	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都が保有する防災備蓄品の廃棄が最小化されている 		-	
フロン対策の推進		フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量 (都有施設全体)	
-	フロン算定漏えい量 65% 削減 (2015年度比) ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のCO ₂ 換算値	4,758t-CO ₂ eq (3%削減) (2022年度)	2,352t-CO ₂ eq (52%削減) (2023年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している (2024年度) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている (2024年度) 			

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(再エネの利用拡大)

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

<課題>

- ✓ 都有施設での再エネ電力利用割合の向上には、再エネ設備の導入拡大に加え、計画的な再エネ電力調達が必要

(太陽光発電設備の設置拡大)

- PPA※なども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 都有施設におけるVPP（バーチャルパワープラント）の構築に向けて、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- 次世代型ソーラーセルについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証（再掲）

※PPA: Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略

<課題>

- ✓ 都有施設のポテンシャルやフィールド（壁面等も含む）を活用し、太陽光発電設備の導入や新たな技術開発の促進が必要

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 更なる再エネ導入に向け、既存の都有施設壁面等への太陽光発電設備の設置を検討
- 都有施設におけるVPP対象施設を順次拡大し、運用・検証を実施
- 次世代型ソーラーセルについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎等において有効性を実装検証（再掲）

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(ZEVの導入促進)

- 都が保有する庁有車（特種車両等を除く。）を更新時に原則ZEV化するほか、電動バイクの導入も促進
- 太陽光パネルを搭載した車両を庁有車に導入し、有用性を検証
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

<課題>

- ✓ 民間の取組を牽引するため、都有施設等へのZEVの更なる導入が必要

- 庁有車（特種車両等を除く。）の更新時は原則ZEV化を徹底するほか、電動バイクの導入を促進
- 太陽光パネルを搭載した車両を庁有車に導入し、運用成果を発信
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

(使い捨てプラスチック対策)

- サントリーHDと環境保全活動に係る包括協定を締結し、都庁舎内自販機のボトルt oボトルリサイクルを加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施

<課題>

- ✓ 都施設（出先事務所）における高度リサイクルの更なる導入拡大が必要

- 都庁舎内自販機のボトルt oボトルリサイクルの原則実施を踏まえ、出先事務所等への展開を加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施するとともに、出先事務所等への展開に向けたスキームを検討

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(食品ロス対策)

- 未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用

<課題>

- ✓ 寄付元(自治体)及び寄付先(フードバンク等)の拡大が必要

- 未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効利用するとともに、利用拡大に向けた周知を強化

(フロン対策)

- 機器使用時の点検や廃棄時の適正処理を徹底するため、冷媒管理システム(R a M S)を活用して状況把握
- 各施設への助言指導や立入検査を実施

<課題>

- ✓ 機器更新に合わせたノンフロン機器への転換が必要
- ✓ 各局の自主的な取組では最適な機器選定が難しいため、施設の状況に応じた提案を行い、強力的に推進していくことが必要

- 冷媒管理システム(R a M S)を基に機器更新が近い施設やフロン漏えい量が多い施設を持つ局に対し、解決策を助言・提案し、各局のノンフロン機器の導入を強力的に推進

(詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

● 太陽光発電設備の設置拡大

- 都有施設において、従来の設置目標(2030年度までに74,000kW)に、次世代型ソーラーセルなどの新技術の導入目標(2035年度までに約10,000kW)を追加
- 既存の都有施設初の取組として、壁面等への建材一体型太陽光パネルの整備に着手

<建材一体型太陽光発電設備>



奥多摩水と緑のふれあい館

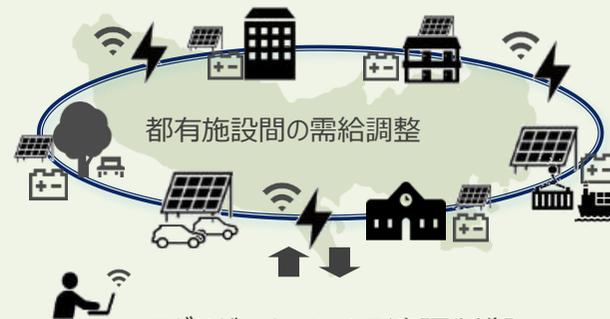


東京国際クルーズターミナル

● 都有施設でのVPP (バーチャルパワープラント) の構築

- 都有施設で生み出した再エネを施設間で需給調整するエネルギーマネジメントシステムの構築に向けて、2022年度よりVPPモデルの構築を開始し、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- 2024年度より先行実施施設 (都営住宅・庭園美術館) で実証開始

<VPPイメージ>



アグリゲーターによる遠隔制御



都庁版VPPシステム表示

● 「ボトル t o ボトル」などの高度リサイクルの実施

- 都庁舎では「ボトル t o ボトル」と、廃プラスチックの材料リサイクルを実施
- サントリーHDと包括連携協定を締結し、資源分野では、都庁舎内自販機のボトル t o ボトルリサイクルを加速化

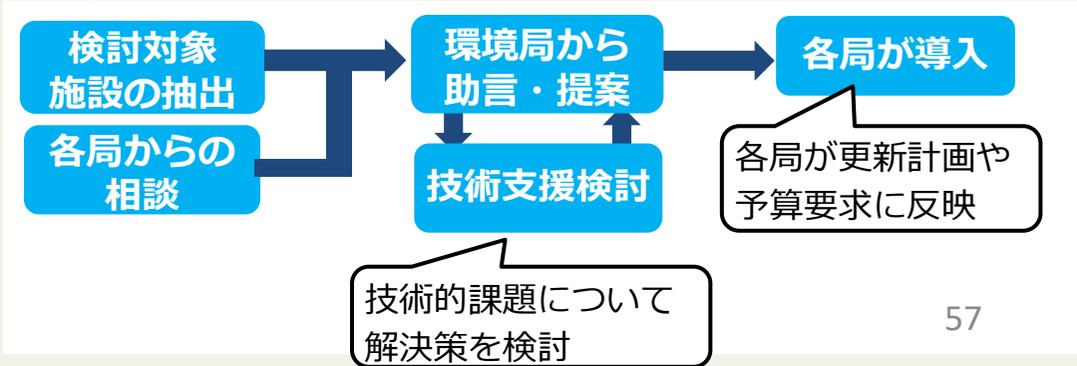


<リサイクルルームの掲示ポスター>

● 都有施設におけるノンフロン機器等の導入拡大

- 冷媒管理システム (R a M S) を活用し、施設の状況に応じた助言提案を実施
- 各局のノンフロン機器の導入等を強力に推進することで、都庁全体のフロン漏えい量を削減

<事業スキーム>



技術的課題について
解決策を検討

各局が更新計画や
予算要求に反映

生物多様性の恵みを受け続けられる、 自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいます。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係しています。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復軌道に乗せていく必要があります。都は2023年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的確に取り組んでいきます。

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

- 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指していく

<4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、生命の生存基盤となる機能



都内外の自然資源を持続的に利用する都市

供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能



自然の恵みにより生活を豊かにする都市

文化的サービス

自然に触れることによる芸術的・文化的ひらめき、教育的効果、安らぎなど、精神を豊かにする機能



自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、安全な環境をもたらす機能



<生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあり姿>

- 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる



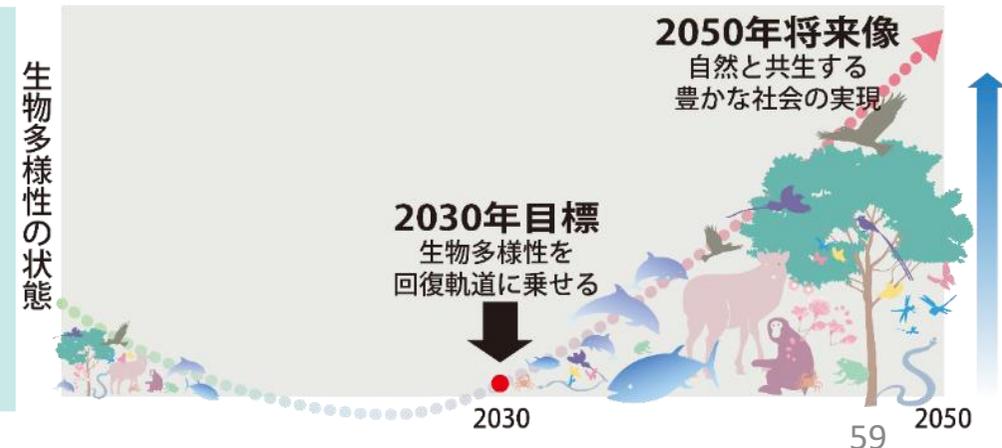
2030年目標・2035年目標

ネイチャーポジティブ

あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる**ネイチャーポジティブ**を実現（2030年）

自然と共生する豊かな社会を目指し、**ネイチャーポジティブ**が着実に進んでいる（2035年）

<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- C O P 15（生物多様性条約第15回締約国会議）で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる（＝ネイチャーポジティブの実現）」を2030年目標として設定
- 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

<東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略>

基本戦略

I

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

基本戦略

II

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく

基本戦略

III

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

2030年度目標・2035年度目標と実績

目標	指標※1			実績	
		2030年度	2035年度	2023年度	2024年度
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+ ※2	森林再生間伐面積(累計)	5,550ha (2022~2030年度)		約922ha	約1,374ha
	水源林保全作業面積(累計)	3,000ha (2020~2024年度) 3,000ha (2025~2029年度)		約2,411ha (2020~2023年度)	約3,017ha (2020~2024年度)
	保全地域の指定面積(累計)	820ha	870ha	約760ha	約761ha
	「緑確保の総合的な方針※3」に基づく水準1の確保地※4(累計)	301.94ha (2020~2029年度)		約30ha	約33ha
	(屋敷林等の緑の保全) 特別緑地保全地区の新たな指定等 による樹林地の確保面積(累計)	—	30ha	—	補助制度の創設 (基金の設置等)・ 約2ha
	公園開園 面積(累計)	都立公園	2,168ha	2,188ha	2,065ha
	海上公園	980ha	990ha	883ha	946ha
新たな野生絶滅 ZEROアクション	保全地域における 希少種対策(累計)	全50地域で実施 (2024年度)		45地域	50地域

※1 生物多様性に係る指標は、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2025」の中から主要なものを記載

※2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

※3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村(島しょを除く。)が合同で策定した計画

※4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの
(制度例：特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など)

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- 2050年の保全地域の指定・公有化目標累計1,000haにむけ、2030目標を820haに引き上げ、新規指定・公有化を加速
- 51番目の保全地域として「矢川おんだし里山保全地域」を新規指定
- 生物多様性等の取組を総合的に行う「東京都生物多様性推進センター」を新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 練馬城址公園や林試の森公園、六仙公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 「第9次水質総量削減計画」に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、自然共生サイト（OECM）と連携

<課題>

- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民等が一丸となった取組の推進に向け、一層の情報発信の強化等が必要



2025年度の主な取組

- 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、「東京都生物多様性推進センター」においては、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施
- 総合ポータルサイトを構築し、情報発信の一元化や地域の活動団体・NPO・都民・企業とのマッチング機能の導入により、都民への自然環境情報の発信等を強化
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2025-2029」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 練馬城址公園や六仙公園、中藤公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 「第9次水質総量削減計画」に基づき、規制指導などの取組を推進するとともに、引き続き東京湾の水質改善に向けて国や九都県市等と連携した対策を実施
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度において、各企業が緑地の維持管理手法や地域貢献事例等を共有する協議会を開催

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(希少な野生動植物の保全と外来種対策①)

- 新たに2つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- 新たな野生絶滅の回避のために、実効性の高い取組に関する基本的な考え方や対応の方向性を示す「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」を策定・公表
- 絶滅危惧種である「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、国や小笠原村と連携した外来種対策を実施するとともに、新規に恩賜上野動物園でも飼育繁殖を開始する等、生息域外保全の取組を推進し、保護増殖及び繁殖地保全対策を実施

<課題>

- ✓ 保全地域の指定を促進するため、指定の効果について都民等へのより分かりやすい情報発信が必要
- ✓ 都内の野生動植物種の絶滅危険度が高まる中、各主体による対策を推進していくためには、効果的な保全対策やそれらの優先度と併せ、実効性ある行動をわかりやすく提示すること等が必要



2025年度の主な取組

- さらに2つの保全地域を作業計画を策定するとともに、既存地域では、実績等を踏まえた作業計画の見直し・改善のため、専門家へヒアリングを実施
- 保全地域によるCO₂吸収量や暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化
- 「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、多様な主体による実効性のある保全の取組を促進
- 優先度を踏まえた外来種防除を推進するため外来種対策リストを策定予定。また、実効性のある対策や行動を後押しする外来種対策行動の手引きも同時公表予定
- 絶滅危惧種「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、昨年度に引き続き外来種対策を実施するとともに、生息域外保全の取組を推進し、保護増殖及び繁殖地保全対策を実施

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(希少な野生動植物の保全と外来種対策②)

- 「キョン防除実施計画」に基づき、伊豆大島において、地域ごとに効果的な対策を実施。ドローンや自動通報システムなどのICT技術を活用し、捕獲を強化して実施
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進。また保全地域におけるアライグマの捕獲は15か所に拡大
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査、情報連絡会による情報共有や、防除手法を検証する調査を荒川で実施

<課題>

- ✓ 地域の実態に合わせた効果的な外来種対策を、自治体と連携して実施することが必要
- ✓ キョン、アライグマ・ハクビシンについて、計画改定に向け、効果的な防除方法の検討が必要



2025年度の主な取組

- 「キョン防除実施計画」に基づき、I C T 技術も活用しながら、地域ごとに効果的な捕獲を行うとともに、防除実施計画を改定予定
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」の下、自治体と連携した捕獲を推進するとともに、防除実施計画を改定予定。また、保全地域におけるアライグマ対策は15か所の保全地域で捕獲等を実施
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査、情報連絡会による情報共有や、防除手法を検証する調査を荒川で実施

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(野生動物の保護管理等)

- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進

<課題>

- ✓ 生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲と担い手確保に向けた取組が必要

(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)

- 自然環境デジタルミュージアムの役割や機能など、詳細な内容を検討・取りまとめた、基本計画の素案を公表
- A I 搭載の生きもの調査アプリを用いた都民参加型調査等により得られた野生生物情報を収集・蓄積。D Xにより、デジタルマップ上に表示ができる野生生物目録を作成し、トンボ目録を公開

<課題>

- ✓ デジタルミュージアムの構築に向け、必要な知見、コンテンツ、ネットワーク等を蓄積していくことが必要
- ✓ 都内の生物多様性の課題解決に向けた基盤情報となる野生動植物に関する情報を効果的、効率的に収集・蓄積し、わかりやすく発信していくことが必要

- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、市町村や地元猟友会等と連携しながら、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進
- ツキノワグマ生息状況等調査、行動圏調査により生息実態を把握し、市町村と連携してバッファゾーン創出等の防除対策を行うとともに、目撃情報マップの周知・活用を推進

- 策定した「(仮称)自然環境デジタルミュージアム基本計画」を踏まえ、ミュージアム構築に向けた詳細検討を実施
- アプリを用いた都民参加型調査による情報や、文献・標本等のアナログ情報を、大学等の専門家と連携して検証のうえ、データベース化を実施
- いつどこに、どんな生物が生息していたのかを、専用WEBサイトで検索できる、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」にクモ・セミ目録を公表。さらにほかの生物分類群についても公表に向けて、データベース化を推進

(詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

● 自然環境デジタルミュージアムの構築

デジタルを活用して自然の魅力を発信し、人々が集い学ぶ自然環境デジタルミュージアムの構築に向けた検討を推進

<ミュージアムに備えていく機能 (イメージ) >

✓デジタルコンテンツ等を活用した巡回型展示の実施

- 「東京の自然を知ってもらい、行動を促す」デジタルコンテンツを区市町村施設など巡回型展示で発信 (2023年1月～)

<主なコンテンツ>

「多摩川360°ツアー」

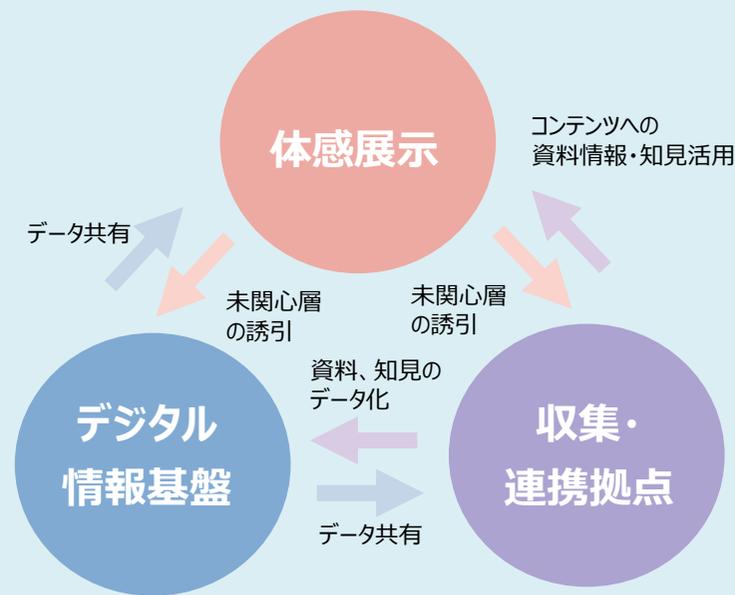
- 多摩川の上流から下流までを360°水中カメラで撮影した映像で紹介
- 手元のコントローラーで視点を自由に動かし、生きものを発見



<巡回型展示>



2025年5月 エコルとこし



「(仮称) 自然環境デジタルミュージアム基本計画」を基に作成

✓都民参加型生きもの情報収集

- AIを搭載した生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積事業を展開



✓デジタル版野生生物目録 (東京いきもの台帳) の作成

- 市民科学データや標本・文献情報を合わせ、専門家の検証を経て生息時期や位置情報などをヒモづけ
- 2024年5月にはトンボ、2025年5月にはセミ・クモの目録を公開。今後情報を追加することで、台帳を更にアップデート



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

2030年度目標・2035年度目標と実績

目標	指標		実績		
	2030年度	2035年度	2023年度	2024年度	
Tokyo-NbS※ アクションの推進 ～自然に支えら れる都市東京～	多摩産材（丸太）の 年間供給量	3.6万 _{m3} /年	4.2万 _{m3} /年	2.1万 _{m3} /年	2.3万 _{m3} /年
	森林再生間伐面積 (累計) (再掲)	5,550ha (2022～2030年度)		約922ha	約1,374ha
	水源林保全作業面積 (累計) (再掲)	3,000ha (2020～2024年度) 3,000ha (2025～2029年度)		約2,411ha (2020～2023年度)	約3,017ha (2020～2024年度)
	「農の風景育成地区」 の指定(累計)	15か所	15か所 以上	7か所 (指定に向けた調査費 の補助、指定した地区 内の取組を促進するた めの補助)	7か所 (指定に向けた調査費の 補助、指定した地区内 の取組を促進するた めの補助)
	雨水流出抑制に資す るグリーンインフラの 導入	100か所以上	150か所	—	30か所 公共施設での雨水流出抑制に資 するグリーンインフラを導入
	生産緑地の活用 (公園整備) 累計	最大18ha (2023～2030年度)		約1.6ha	約2.2ha
	生産緑地の活用 (農的活用)	—		約0.2ha	約0.5ha

※ NbS : Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。
IUCN（国際自然保護連合）の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(東京産の自然の恵みの利用)

- 林業機械の導入等の支援等により森林施業の効率化を進め、多摩産材の供給力や作業の安全性を高めるとともに、情報発信拠点での多摩産材に関する情報やコンテンツを充実し、消費者にP R
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査・操業情報の収集を実施するとともに、漁業監視体制を充実するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

<課題>

- ✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要



2025年度の主な取組

- 林業機械の導入等の支援等により森林施業の効率化を進め、多摩産材の供給力や作業の安全性を高めるとともに、情報発信拠点での多摩産材に関する情報やコンテンツを充実し、消費者にP R
- 環境保全型農業の取り組みを消費者等にP Rするフォーラムの開催や販売拠点の設置、農業用資材の導入支援等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のため、効率的な操業情報の収集や必要な調査を実施するとともに、漁業監視体制を充実するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

<先進技術を搭載した林業機械（4輪多関節型作業機械）の導入事例>（2024年度）



<生産緑地を買い取り、公園を整備した事例（町田市）>（2024年度）



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)

- 交流会や表彰制度を実施し、事業者や団体等の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促進
- 公共用地で雨水流出抑制に資するレインガーデン等のグリーンインフラを実装し、雨水貯留浸透機能の効果を検証
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

<課題>

- ✓ 都民、事業者、民間団体などへのNbSの取組の拡大・活性化が必要

(地域の自然資源の活用)

- キャンプ初心者、少人数での利用など、幅広い層が自然体験できるよう、バンガローの新設など海のふるさと村の施設をリニューアル
- 小笠原諸島、御蔵島、三宅島において、東京都版エコツアーリズムの認定ガイド講習を実施

<課題>

- ✓ デジタル技術を活用した施設利用の利便性等の向上が必要

- 交流会や表彰制度の実施などにより、事業者や団体等の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信することで、NbSの定着と各主体の取組を更に拡大・活性化
- 雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入推進に向け、民間施設に対象を拡大、効果検証を実施
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

- リニューアルした大島公園海のふるさと村の利用者拡大に向けた広報施策の展開や、ハイキングルート「かたらいの路」の現状に即したルートへの見直し等により、自然公園の利用を促進
- 自然公園内において、施設利用におけるスマートパークの推進などデジタル技術を活用した情報発信や管理運営の推進等による機能・利便性の向上
- 小笠原諸島、御蔵島、三宅島における東京都版エコツアーリズムの継続

(詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

● 雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入

- 2024年度より、雨水流出抑制に資するグリーンインフラをモデル施設として公共施設へ整備する事業を開始し、効果検証及び実装拡大に向けた認知度等の向上を推進

＜公共施設への導入事例＞



大島小松川公園
(江東区・江戸川区)



高井戸公園 (杉並区)

● Tokyo-NbSアクションアワードの開催

- NbSを社会に定着させるため、優れた取組を実践する事業者等を表彰するTokyo-NbSアクションアワードを2024年12月に開催
- 受賞者によるプレゼンテーションや表彰、専門家講演、Tokyo-NbSアクションメンバー等による交流会を実施

＜表彰式の様子＞



Tokyo-NbS Action



● 東京都エコ農産物認証制度

- 化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農作物を削減割合に応じて都が認証する制度等により、環境に配慮した農業を推進

(2024年度実績)

東京エコ100：75件 東京エコ50：133件 東京エコ25：328件

＜認証区分＞

＜認証マーク＞

認証区分	化学合成農薬の削減割合		
	25%以上	50%以上	100%(不使用)
化学肥料の削減割合	25%以上	50%以上	100%(不使用)
25%以上	東京エコ25		
50%以上	東京エコ50		
100%(不使用)	東京エコ100		



● 自然公園における施設のリニューアルとデジタル技術の活用

- 大島公園海のふるさと村において、キャンプ初心者、少人数での利用など、幅広い層の利用に向け、施設をリニューアル
- 海のふるさと村等における利用者の利便性、業務の効率等の向上を目的としたWeb予約サービスの導入を試行

＜大島公園海のふるさと村＞



セントラルロッジ



バンガロー

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

2030年度目標と実績

目標	指標		実績	
			2023年度	2024年度
生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動 が社会を変える～	「生物多様性」の認知度	100%	74.1%	73.7%
	生物多様性に配慮・貢献 する行動をしている都民の 割合	100%	93.7%	93.7%
	保全地域等での 自然体験活動参加者数 (累計)	58,000人	34,818人	40,432人
	ビジターセンター利用者数		304千人	334千人
	都民の森利用者数		217千人	212千人

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(生物多様性の理解促進)

- 保全地域体験プログラム（里山へGO!）で、平易な日本語で「里山」の魅力を解説するなど、子供の学習に役立つHPコンテンツを追加するとともに、若年層向けのプログラムを実施
- 東京の多様な自然と人の関わりを体験できる小学生を対象としたプログラムを実施
- 「山の日」全国大会として、地元自治体等と連携し、東京の山の魅力や生物多様性を発信する式典・イベントを開催

<課題>

- ✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学べる機会の提供が必要

(生物多様性を支える人材育成や行動変容)

- 東京グリーンビスマップの公開やガイドブック・PR動画の作成・発信などの「東京グリーンビズ・ムーブメント」を推進し、都民が緑に触れ親しむきっかけを創出
- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け設置された「保全地域サポーター」認定事業を実施し、サポーターの活動回数の増やし、多様なプログラムへの参加を促進
- 企業・NPO等と連携した「東京グリーンシップ・アクション」や、大学生を対象とした「グリーン・キャンパス・プログラム」を実施し、保全活動を担う人材を育成

<課題>

- ✓ 保全地域サポーターが活動できる機会の提供や、都民の行動変容を促すことが必要



2025年度の主な取組

- 保全地域体験プログラムを通じて、生物多様性保全の重要性等について普及啓発を実施し、新たなボランティア人材の掘り起こし、定着を推進
- 東京の多様な自然と人の関わりを体験できる小学生を対象としたプログラムを実施
- 奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすい解説・情報提供を実施

- 官民連携を一層強化して、東京グリーンビズクエストの実施により緑への関心を高めるとともに、生物多様性について学べる講座を開催することで、緑の役割・効果の理解を促進
- 「保全地域サポーター」の活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進
- 「東京グリーンシップ・アクション」の提供メニューの充実や、「グリーン・キャンパス・プログラム」事業の対象を小・中学校、高校まで拡大する等、保全活動を担う人材の育成を促進

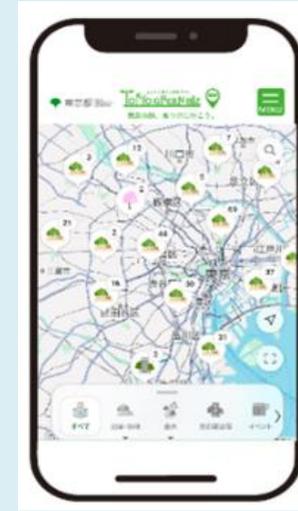
● 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進

- 東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組をまとめた「東京都の緑の取組Ver.3」を公表（2025年1月）
- 東京の緑溢れるスポット（約830か所）やイベント情報などを一体的に発信するデジタルマップ「東京グリーンビズマップ」を公開（2024年7月～）
- 緑溢れるスポットを巡り、設定された課題をクリアしながら緑の魅力を体験できる「東京グリーンビズクエスト」を実施（2025年6月～）

<東京都の緑の取組 Ver.3>



<東京グリーンビズマップ>



<東京グリーンビズクエスト>



● 保全地域サポーター制度

- 「里山へGO!」等の緑のボランティア活動へ複数回参加した方を「保全地域サポーター」として認定し、都が保全地域活動団体の活動サポートの機会を提供（2021年度～）
（2024年度実績：認定者数（累計）56人）

<制度のしくみ>



<里山保全地域での活動の様子>



● 東京グリーン・キャンパス・プログラム

- 大学と協定を結び、次世代の担い手である大学生に保全地域での緑地保全活動に参加する機会を提供
2025年度は小・中学校、高校生へ対象を拡大

<事業の連携イメージ>



<緑地保全地域での活動の様子>



都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきました。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要です。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されています。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していきます。

1 大気環境等の更なる向上

2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
大気環境				
PM2.5	各測定局※の年平均において10 μ g/m ³ 以下を安定して達成	各測定局※の年平均において10 μ g/m ³ 以下を継続して達成	89% (79局中70局)	87% (78局中68局)
光化学オキシダント濃度	年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均0.07ppm以下		0% (40局中0局)	0% (41局中0局)
光化学スモッグ	注意報の発令日数ゼロ(2030年)		4日 (2023年度)	15日 (2024年度)
アスベスト				
平常時	建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている(2030年)		—	
災害時	倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている(2030年)		—	
騒音・振動				
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している(2030年)		—	

※ 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定

1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(大気環境)

- 中小事業者等に対し、給油所でのVOC排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入支援により設置を促進
- 給油時に発生するVOCの更なる削減に向け、対象機器の要件の見直しや補助率を引き上げ
- 民間団体等と協定を結び、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低VOC製品の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C 排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5の大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリの配信を開始

<課題>

- ✓ V O C 排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策の徹底が必要
- ✓ 事業者によるN O x やV O C の排出削減対策の促進に向け、好事例の波及が必要
- ✓ 都内の大気に関する情報を都民に効果的に届けることが必要

2025年度の主な取組

- 中小事業者等に対し、給油所でのVOC排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入の支援により設置を促進
- 消費者へ給油時の環境配慮について周知を実施
- 民間団体等との協定により、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低V O C製品の一層の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C 排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5の大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリを配信



1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(アスベスト)

- アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等の拡充により、制度周知を強化
- 区市職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修コンテンツを作成
- 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を更新し、平常時・災害時の対応を迅速化

<課題>

- ✓ 報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の徹底や、法改正を踏まえた制度内容の周知が必要
- ✓ 立入検査を行う区市職員も現場責任者と同等以上の技術的知見を有することが必要

(騒音・振動)

- 区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

<課題>

- ✓ 騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題

- アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等により、制度内容を周知
 - 令和8年1月改正の法制度の内容についてチラシを作成して対象事業者に分かりやすく周知
 - 区市に対し、職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修を実施
 - 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を年度ごとに最新情報に更新し提供
- 区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

(詳細) 1 大気環境等の更なる向上

● VOC 排出削減のための取組支援

- 光化学オキシダントやPM2.5の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
- 民生部門における普及啓発やVOC排出削減に資する機器の導入支援を実施

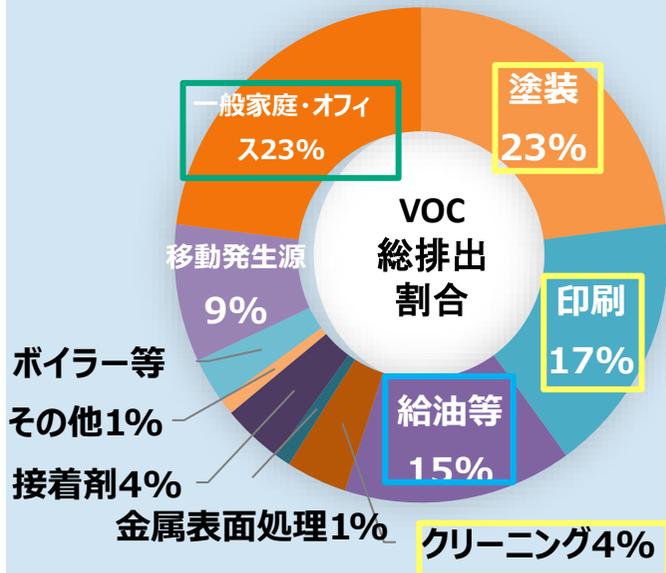
【一般家庭・オフィスにおける支援】

- メーカーやNGOなどと連携し、低VOC製品の普及を促進

【工場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】

- VOC対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入支援を実施
- 【給油所に係る補助】

- 揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機（Stage II）の導入支援を実施



● 第1回Clear Skyサポーターアワードの開催

- PM2.5や光化学オキシダントの低減に向け、原因物質であるVOCやNOxの削減に取り組む企業を称える「第1回Clear Skyサポーターアワード」を開催
- 都民によるオンライン投票と会場投票を行い、公募した7社の中からグランプリを決定



(第1回 Clear Sky サポーターアワード)

● 大気情報提供アプリ「TOKYO大気情報」

- 大気質の情報をより気軽に把握する手段として、スマートフォン向けアプリ「TOKYO大気情報」を配信
- スマートフォンの位置情報を基に、近隣の大気測定局における微小粒子状物（PM2.5）の測定値から自分が居る場所の大気濃度をリアルタイムで算出



(アプリで見る経時変化グラフ)

2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
 - ・ 環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
 - ・ 持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

目標

化学物質

環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている

土壌汚染

法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3 R※」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている

- ※ 「土壌の3 R」
- ・Reduce : 土壌の場外搬出入量の削減
 - ・Reuse : 土壌の資源活用（適正な管理の下での盛土利用等）
 - ・Remediation : 原位置浄化、現場内浄化等

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(化学物質)

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、区市とも連携しながらシステムの検討を実施
- 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣等を実施
- これまで複数年かけて実施してきた都内全域のP F O S等地下水調査を1年で実施
- 都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担
- 暫定指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底
- 都内の民間事業者等を対象にP F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた補助を開始

<課題>

- ✓ 化学物質の適正管理の推進のため、事務の効率化に向けた環境の構築や制度の円滑な運営が必要
- ✓ 都内におけるPFOS等の状況把握や漏えいリスクの低減を図ることが必要



2025年度の主な取組

- 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進
- 化学物質の適正管理を一層促進させるため、原材料等に含まれる化学物質情報に関するデータベースを構築・公開
- 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、システムの構築を開始
- 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣を実施
- 都内全域のP F O S等地下水調査に加え、指針値を超過した地域においては地点を追加して調査
- 都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担
- 指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底
- 都内の民間事業者等を対象にP F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた補助を実施
- P F O S等による農作物への影響を確認するため、試験研究機関と連携し、調査研究を実施

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(土壌汚染)

- 「土壌の3 R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を実施
- 先進的に「土壌の3 R」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等のオープンデータ化等に向けて、以前の届出情報を順次オープンデータ化し公開

<課題>

- ✓ 自然由来等土壌の有効活用や基準不適合土壌を適切に管理し、「土壌の3 R」を意識した土壌汚染対策が必要
- ✓ 土壌汚染又は地下水汚染がある土地を売買する際に有用な対策技術の確立が必要

- 「土壌の3 R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を実施
- 土壌汚染や地下水汚染がある土地の計画的な事業転換を支援するため、工場を操業中の土地へも支援対象を拡大
- 先進的に「土壌の3 R」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等の以前の届出情報を順次オープンデータ化するとともに、今年度分も随時公開

(詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

● 都の試験研究機関が連携して行う新たなP F O S等調査研究

- P F O S等による農作物への影響を確認するため、東京都農林総合研究センター及び東京都環境科学研究所が連携し、調査研究を実施

- ＜調査研究内容＞
- ✓ 屋内実験室の人工気象器内で、P F O S等を含有した水で農作物を栽培
 - ✓ 収穫した農作物に含まれるP F O S等の量を測定・分析



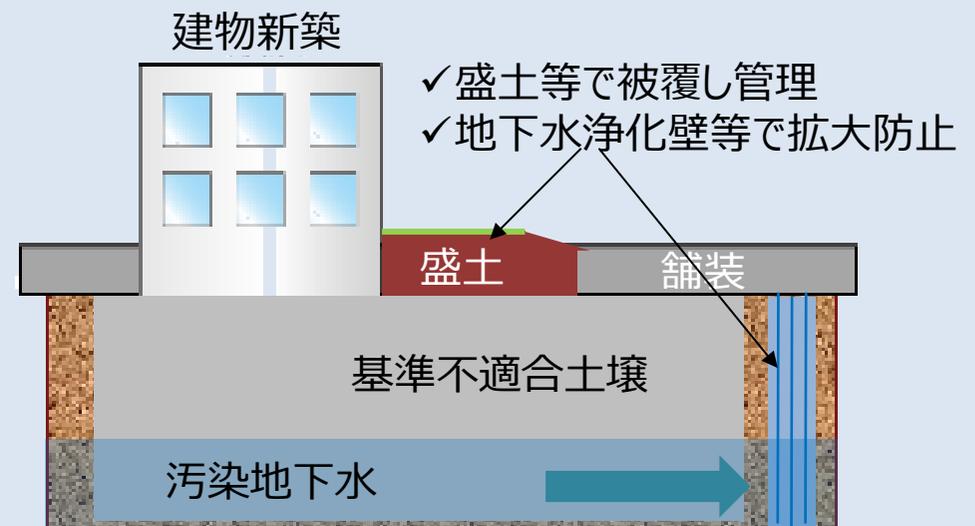
(東京都農林総合研究センター)



(東京都環境科学研究所)

● 工場跡地の事業転換促進に向けた 土壌汚染対策支援

- 中小事業者の工場跡地で新たに事業等を行う者に対して、アドバイザー（専門家）の助言とコーディネートを条件として支援を実施
- 汚染土壌の被覆範囲の盛土相当経費及び地下水汚染の拡大を防止する対策経費の支援を実施
- 地下水汚染の拡大を防止する対策経費については、対象を工場を廃止した土地から操業中土地まで拡大



3 廃棄物の適正処理の一層の促進

2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄がゼロになっている
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がされている

2030年目標と実績

目標	指標	実績	
		2022年度	2023年度
一般廃棄物の排出量 410万 t	一般廃棄物の排出量	約419万t	約408万t
最終処分量 77万 t	最終処分量	78万t	70万t
都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築	区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	55自治体 (2024年3月末時点)	56自治体 (2025年3月末時点)

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(廃棄物処理体制の強化)

- 「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施
- 微量PCB汚染廃電気機器への該当を確認する試料採取・分析や処理に係る経費を助成
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知
- 廃棄物処理事業者のDX化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施

<課題>

- ✓ PCB廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き続き処理支援を行う必要
- ✓ 廃棄物処理事業者のDX化や動静脈連携の推進等により、業界全体の底上げを図ることが必要

- 近隣自治体との情報交換等の連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を実施
- 微量PCB汚染廃電気機器の法定処理期限内の処理完了に向け、新たに開始された国の助成制度と連携し支援策を強化
- 産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知
- 廃棄物処理事業者のDX化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(災害廃棄物対策の強化)

- 東京都災害廃棄物処理計画（令和5年9月改定）を踏まえ、合同処理体制の構築に向けて、一部事務組合での受け入れ条件（種類・性状）や処理可能量など、合同処理マニュアルの策定に資する事項等を整理した策定指針を作成

<課題>

- ✓ 都内では、一部事務組合を構成し廃棄物処理を行っている自治体が多いことから、区市町村と一部事務組合が災害廃棄物を合同で処理する体制を構築することが必要

- 2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、災害廃棄物の処理を加速するための運搬用コンテナを整備。今後想定される首都直下地震等に備えた広域輸送手段を確保
- 区部及び多摩地域の区市町村と一部事務組合が合同で災害廃棄物を処理するための「合同処理マニュアル」の策定に向けた支援を実施
- 島しょ地域の町村における災害廃棄物処理計画の策定支援を実施

(詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

● 産廃スクラム37における広域連携

- ・産廃スクラムは、2000年に21自治体で発足し、37の自治体（関東甲信越・福島県・静岡県の1都11県、25政令指定都市及び中核市）が参加（2024年度現在）
- ・広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然防止等の対策を実施



左：産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査
右：廃棄物の発生源への立入調査

● 東京都災害廃棄物処理計画

- ・2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
- ・都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、2023年9月に計画を改定

<計画改定のポイント> ・災害廃棄物の処理の実効性向上 ・各主体との役割分担の整理・連携強化
・近年増加する風水害等への対応強化 ・住民等への啓発・広報の充実

● 能登半島地震における災害廃棄物処理支援

- ・2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき、都及び区市・衛生組合が職員を派遣。災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施

○職員派遣 都職員：2024年1月6日から8月1日まで 延べ269人を派遣（能登町、志賀町）
区市職員（14区市等）：石川県内の自治体に延べ265人を派遣

○主な支援内容

- ・災害廃棄物処理実行計画の策定支援
- ・公費解体申請受付体制構築の技術支援
- ・公費解体の立会いなど進行管理支援
- ・横浜市及び川崎市と連携の上、都内区市町村等の協力を得て災害廃棄物の広域処理を実施
- ・鉄道用コンテナ100基を順次新造し、広域処理に円滑かつ迅速に対応（2025年2月から運用開始）



解体現場の立会い



公費解体合同会議



新造したコンテナ 86

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

直面する環境課題を解決し、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を築き上げていくためには、分野別の施策のあり方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠です。行政だけでなく、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていきます。

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
国際連携の推進	東京都のリーダーシップのもと世界的な環境課題の解決に向け、世界が一丸となって行動を加速	世界的な環境課題の解決に向け、海外諸都市等との連携を一層促進	—	—
企業での行動変容の促進	S B T 認定の取得、グリーン製品の開発、カーボンプレジットの活用など脱炭素経営に取り組む企業が増加	脱炭素経営が進み、業務部門のCO ₂ 削減が加速。グリーン製品が市場に流通し、消費者の行動も変化	—	—
日本の機関投資家等を通じたサステナブル投資残高の世界全体に占める割合	15%	15%以上	14.1% (2022年)	

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

1 あらゆる主体との連携（都民、企業、団体等と連携した事業展開）

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

■ H T T の取組を強力に推進

- ・脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、H T T の取組を強力に推進（再掲）

■ チームもったいない

- ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
- ・オンライン広告等広く都民にアプローチするためのより効果的なオンライン発信の実施

（実績）登録者数：団体339 個人868名

（2025年6月30日現在実績）

■ Clear Sky 実現に向けた大気環境改善促進事業

- ・大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- ・学校への出前授業などにより、機運醸成を促進

（実績）登録数：事業者 321団体 個人 439名

（2025年3月31日現在実績）

■ 大学と連携し、大気中の二酸化炭素を効率よく吸収・回収し有用な炭素資源を合成・供給するカーボンステーションの開発に向け、D A C * 装置及び電解装置の設計を実施

< 課題 >

* DAC : Direct Air Capture 直接空気回収技術

- ✓ 理解度向上だけでなく、都民や企業等の行動変容を促す取組が必要

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

■ H T T の取組を強力に推進

- ・脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、H T T の取組を強力に推進（再掲）

■ チームもったいない

- ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
- ・オンライン広告等広く都民にアプローチするためのより効果的なオンライン発信の実施



■ Clear Sky 実現に向けた大気環境改善促進事業

- ・大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを通して、他事業者や都民に広く発信し、大気環境改善を促進



■ 大学と連携し、大型 D A C 装置及び電解装置の開発と実証を実施

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

2 あらゆる主体との連携（次世代人材の確保・育成、行動変容の促進）

- 企業、関係団体、区市町村等との連携を図り、環境学習事業を通じて、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人材を育成

- 動画や副教材等の環境学習コンテンツを制作・配信

- 小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数：67名※

- テーマ別環境学習講座申込者数：258名※

- 廃棄物埋立管理事務所における環境学習

- 東京都廃棄物埋立処分場施設見学者数：46,335名※

- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施（「わが家の環境局長」事業）



- 公社と連携し、都民参加型エコアクションプログラム「TOKYO-ecosteps」で環境学習情報を総合的に発信

- 掲載数：（団体）35件 （登録者数）3,318件

（2025年6月30日現在実績）

- 緑地保全活動に関する多種多様な活動情報を、Webサイトを通じて分かりやすく発信し、自然体験活動を促進

- Webサイト「里山へGO!」会員登録者数：（累計）6,569名※

- 保全地域体験プログラム参加者数：885名※

※2024年度実績



- 環境学習事業を通じ、将来を担う世代の育成を支援
- 環境教育研修会や環境学習講座において、参加者が環境について学び、体感できる学習内容で実施



＜小学校教員を対象とした環境教育研修会＞

- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施（「わが家の環境局長」事業）

- 国、都庁内各局や区市町村イベント等、本プログラムの対象を順次拡大

- 新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域において、森の手入れや、田植え、自然観察やクラフト体験など、未経験者でも参加しやすい体験活動を企画

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

3 あらゆる主体との連携（国際貢献・国際発信－海外の諸都市及び企業等との連携－）

- C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、ワークショップ等の活動に積極的に参加して都施策を発信
 （実績）海外来訪者の受入 13件／104名
 海外への職員派遣 18件／47名

- COP29のハイレベル会議に参加し、世界の都市リーダー代表として気候行動を呼びかけるとともに、都の先進的な取組を発信
 COP29 LGMAハイレベルセッション



- TIME TO ACT 2024
 : 都市から世界へ呼びかける気候アクションをテーマにフォーラムを開催



- HENCA Tokyo 2024 : 国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議を開催（再掲）

<課題>

- ✓ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要
- ✓ 戦略的な海外広報を強化していくことが必要

- C40 や I C L E I、I C A P 等の国際ネットワーク、C O P 30等の国際会議等の場を積極的に活用し、海外諸都市等との連携を深化させるとともに、都が有する知見の共有や積極的な働きかけを通じて、国際社会に一層貢献



- HPやSNS（英・日）に加え、上記国際ネットワーク等が有する広報媒体や海外メディアも活用し、世界をリードする都の先駆的施策を効果的に発信

- 気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」を戦略的に展開し、都の国際的プレゼンスを向上



- 水素国際サプライチェーン構築等に向け、HENCA Tokyoの開催や合意書締結による海外都市等との連携強化により、グリーン水素の社会実装化を加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

4 あらゆる主体との連携（区市町村との連携強化）

- 環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けて、集中的・重点的な支援を行う「区市町村との連携による環境政策加速化事業」を実施

（2023年度実績） ※ 「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」実績
補助金交付確定額：792,512千円
補助金交付自治体数：56自治体

- スケールメリットにより価格低減を実現する「太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業」を区市町村の協力を得て実施（2025年2月～）

<課題>

- ✓ 地域の環境課題に取り組む区市町村の状況を踏まえ、各自治体の実情に応じた連携・支援が必要
- ✓ 都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携の輪を広げていくことが必要
- ✓ 他の区市町村等へ拡がることを見込まれる先進的な取組を誘導し、都全体の環境政策を加速させる仕組みが必要

- 「区市町村との連携による環境政策加速化事業」により、地域の脱炭素化に取り組む区市町村に対する財政支援を行うなど、各自治体の実情に応じた支援を実施し、東京全体の脱炭素化をけん引
- 区市町村との情報共有・意見交換を通じてニーズや課題を把握し、各自治体の実情に応じた連携・支援を実施
- 区市町村の協力を得て、購入希望者を募集し、太陽光発電及び蓄電池の導入を強力に後押し
- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を支援し、各主体の取組等を後押し（再掲）



施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

5 ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり（ファイナンス等）

■ SDGs 投資の促進

- グリーンボンドに海洋環境の保全等に資する事業を加えた「東京グリーン・ブルーボンド」にバージョンアップ
- 海外市場において外債による「東京サステナビリティボンド」を新たに発行
- 「創エネ・蓄エネ推進ファンド」による投資を通じて、再エネ拡大に資する系統用蓄電池ビジネスのファイナンスモデルの確立を推進

■ GXスタートアップの育成等

- 循環経済への移行等に資するファイナンスモデルの確立を目指し、「循環経済・自然資本等推進ファンド」を創設

■ サプライチェーン全体を視野に、新技術等の実装を促進

- 都の物品・サービス・建築資材等の調達において、環境に配慮したグリーンな調達を推進
- ファンド等の活用等により企業のサプライチェーン全体でスコープ3への対応に取り組む中小企業を後押し

< 課題 >

- ✓ GXスタートアップの育成や投資の促進、新技術の早期実装を強化することが必要

■ SDGs 投資の促進

- 「東京グリーン・ブルーボンド」等を発行し、投資を通じた都民や企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進
- 温暖化により激甚化する風水害対策等を資金使途とする「T O K Y Oレジリエンスボンド」を新たに海外市場で発行

■ GXスタートアップの育成等

- 「循環経済・自然資本等推進ファンド」による投資を通じて、循環経済への移行等に資するファイナンスモデルの確立を推進
- 革新的な脱炭素技術の開発等に取り組むスタートアップを支援する官民連携ファンドを組成し、GXを一層促進
- 都内中小企業・スタートアップ等が持つ優れたGX技術をグローバルサウス諸国に展開し、世界の脱炭素化に貢献

■ サプライチェーン全体を視野に、新技術等の実装を促進

- 都の物品・サービス・建築資材等の調達において、環境に配慮したグリーンな調達を推進
- ファンド等の活用等により企業のサプライチェーン全体でスコープ3への対応に取り組む中小企業を後押し

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
			2030年	2035年		
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現						
	温室効果ガス排出量（2000年比）		50%削減	60%以上削減	9.9%削減（2023年度速報値）（前年度比 0.3%増）	
		産業・業務部門			10.2%削減（前年度比 2.3%増）	
		家庭部門			19.3%増加（前年度比 1.6%減）	
		運輸部門			52.6%削減（前年度比 0.8%減）	
	エネルギー消費量（2000年比）		50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2023年度速報値）（前年度比 1.4%減）	
		産業・業務部門			24.9%削減（前年度比 0.3%増）	
		家庭部門			2.1%増加（前年度比 3.7%減）	
		運輸部門			55.7%削減（前年度比 1.4%減）	
	1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化					
		再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	60%以上	23.7%（2023年度）	
太陽光発電設備導入量		200万kW以上	350万kW	80.1万kW（2023年度）		
うち、次世代型ソーラーセル導入量		－	約1GW	－		
洋上風力発電導入量		－	1GW以上	－		
家庭用蓄電池導入量		250万kWh	350万kWh	42万kWh（2022年度）		
系統用蓄電池導入量（東電管内）		26万kW	40万kW	－		
2 ゼロエミッションビルディングの拡大						
	温室効果ガス排出量（2000年比）（再掲）	50%削減	60%以上削減	9.9%削減（2023年度速報値）（前年度比 0.3%増）		
	エネルギー消費量（2000年比）（再掲）	50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2023年度速報値）（前年度比 1.4%減）		
	高効率給湯器の導入	約360万台	約454万台	約250万台（2022年度）		
	断熱改修	355万戸	385万戸	約170万戸（2022年度）		
	中小企業等への省エネ設備導入	5,000社	10,000社	－		

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
3 ゼロエミッションモビリティの推進					
	新車販売台数に占める非ガソリン車割合（乗用車）	100%	100%を維持	62.5%（2023年度） ※軽自動車を含めて59.3%	
	新車販売台数に占める非ガソリン車割合（二輪車）	35%	100%	12.0%（2023年度）	
	新車販売台数に占めるZEV割合（乗用車）	50%（2030年）		7.6%（2023年度） ※軽自動車を含めて8.1%	
	EVバス導入台数	300台	1,300台	63台（2023年度）	
	EVトラック導入台数	35,000台	70,000台	2,767台（2023年度）	
	小型路線バスの新車販売	原則ZEV化（2030年）		30.2%（2023年度）	
	公共用急速充電設備	1,000口	2,000口	597口（2023年度）	
	集合住宅への充電設備	6万口	12万口	7,236口（2024年度）	
4 水素エネルギーの普及拡大					
	グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、他県からの供給が拡大	海外を含めた供給体制の構築	-	
	燃料電池商用モビリティ導入台数	約5,000台	約10,000台	259台（2024年度）	
	商用車対応水素ステーション	約40基	約100基	25基（2024年度）	
	乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合（再掲）	50%（2030年）		7.6%（2023年度） ※軽自動車を含めて8.1%	

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
5 持続可能な資源利用の実現					
		一般廃棄物のリサイクル率	37%	40%程度 (目安水準)	25.0% (2023年度)
		家庭と大規模オフィスビルからの 廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	40%削減 (2017年度 約70万t)	50%削減	約70万t (2023年度)
		食品ロス発生量 (2000年度比)	60%削減 ※50%から変更	65%削減	58.3%削減 (約31.7万t) (2022年度)
6 フロン排出ゼロに向けた取組					
		フロン (HFCs) 排出量 (2014年度比)	65%削減 (約1.4百万t-CO ₂ eq)	70%削減 (約1.2百万t-CO ₂ eq)	32.5%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq) (2023年度速報値)
7 気候変動適応策の推進					
		気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、DXの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている。(2030年)			
		熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる。(2035年)			
		自然災害：集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている	-		
		健康：熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている	-		
		農林水産業：気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している	-		
		水資源・水環境：渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している	-		
		自然環境：生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている	-		

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績
			2024年度	2030年度	
8 都自らの率先行動を大胆に加速					
	省エネの推進・再エネの導入拡大		(知事部局等)	(都有施設合計※)	
	温室効果ガス排出量 (2000年度比)		40%削減	55%削減	33.0%削減 (2023年度)
	エネルギー消費量 (2000年度比)		30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	38.2%削減 (2023年度)
	再生可能エネルギー電力利用割合		50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	33.6% (2023年度)
	再エネ100%電力利用割合		40%程度	—	約23% (2023年度)
	太陽光発電設備の累計設置量		20,000kW	56,000kW (2026年度) 74,000kW (2030年度)	13,367kW (2023年度) 36,832kW (2023年度) ※
	次世代型ソーラーセル等の導入		—	約10,000kW (2035年度)	—
Z E Vの導入促進					
庁有車 (特殊車両等を除く。)					
	乗用車		100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化99.6% (2024年度)
	二輪車		100% (2029年度)		40% (2024年度)
	都有施設における公共用充電設備		300口以上	累計780口以上	247口 (2024年度)

※都有施設合計 (知事部局等、公営3局、都営住宅)

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標年次		実績	
		2024年度	2030年度	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
8 都自らの率先行動を大胆に加速					
	使い捨てプラスチックの削減			※本庁舎の廃プラスチック焼却量	
	使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比）20%削減（2024年度） ※2017年度実績 188,600kg			2024年度	全量MR化
	ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている	都の全事業所において、原則ボトル to ボトルが実施されている		新宿本庁舎で「ボトルtoボトル」が拡大	
	—	出先事業所のマテリアルリサイクル（MR）ルートが構築されている		—	
	都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している				
食品ロスの削減					
	食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている			※都庁舎における食品リサイクル量（第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計）	
	都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している	都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ		2024年度	65,124kg
	飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている			一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
	都が保有する防災備蓄品の廃棄が最小化されている			2024年度	47.8%
フロン対策の推進					
	—	フロン算定漏えい量（2015年度比） ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のCO ₂ 換算値 65%削減		※フロン排出抑制方に基づく算定漏えい量（都有施設全体）	
	ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している（2024年度）			2024年度	2,352t-CO ₂ eq (52%削減)
	管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている（2024年度）				

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標			実績
			年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現					
		ネイチャーポジティブの実現			-
1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ					
	生物多様性 バージョンアップエリア 10,000+	※森林再生間伐面積（累計）	2022～2030年度	5,550ha	1,374ha（2024年度）
		※水源林保全作業面積（累計）	2020～2024年度	3,000ha	約3,017ha（2024年度）
		※保全地域の指定面積（累計）	2030年度 2035年度	820ha 870ha	約761ha（2024年度）
		※「緑確保の総合的な方針」に基づく水準1の確保地（累計）	2020～2029年度	301.94ha	約33ha（2023年度）
		※特別緑地保全地区の新たな指定等による樹林地の確保面積（累計）	2035年	30ha	補助金制度の創設（基金の設置等） 約2ha（2024年度）
		※都立公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	2,168ha 2,188ha	2,075ha（2024年度）
		※海上公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	980ha 990ha	946ha（2024年度）
	新たな野生絶滅ZEROアクション	※保全地域における希少種対策（累計）	2024年度	全50地域で実施	50地域（2024年度）
2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす					
	Tokyo-NbSアクションの推進～自然に支えられる都市東京～	多摩産材（丸太）の年間供給量	2030年度 2035年度	3.6万m3/年 4.2万m3/年	2.3万m3/年（2024年度）
		※森林再生間伐面積(累計)（再掲）	2022～2030年度	5,550ha	1,374ha（2024年度）
		※水源林保全作業面積（累計）（再掲）	2020～2024年度	3,000ha	約3,017ha（2024年度）
		※「農の風景育成地区」の指定（累計）	2030年度	15か所	7か所（2024年度） （指定に向けた調査費の補助、指定した地区内の取組を促進するための補助の創設）
		※雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入	2030年度 2035年度	100か所以上 150か所	公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラを30か所導入（2024年度）
		※生産緑地の活用（公園整備）	2023～2030年度	最大18ha	約2.2ha（2024年度）
		※生産緑地の活用（農的活用）		-	約0.5ha（2024年度）

◇東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる					
	生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～	※「生物多様性」の認知度	100%		73.7% (2024年度)
		※生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合	100%		93.7% (2024年度)
		※保全地域等での自然体験活動参加者数	58,000人		40,432人 (2024年度)
		※ビジターセンター利用者数			334千人 (2024年度)
		※都民の森利用者数			212千人 (2024年度)
都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現					
1 大気環境等の更なる向上					
	PM2.5：各測定局の年平均	10μg/m3以下を安定して達成 (2026年 10μg/m3以下を達成)	10μg/m3以下を継続して達成		87% (78局中68局) (2023年度)
	光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均	0.07ppm以下			0% (41局中0局) (2023年度)
	光化学スモッグ注意報の発令日数	ゼロ			15日 (2024年度)
	平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている				—
	災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている				—
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している				—
2 化学物質等によるリスクの低減					
	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている				—
	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている				—
3 廃棄物の適正処理の一層の促進					
	一般廃棄物の排出量	410万 t			約408万t (2023年度)
	最終処分量	77万 t			70万t (2023年度)
	都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築				※ 区市町村の災害廃棄物処理計画策定数 2024年度 56自治体